

III

市民編



Ⅲ

市民編

目次



第二章●戦争の足音を……………0914

第一節●昭和改元……………0914

- 苦難のはじめ●昭和恐慌●労働争議●欠食児童●モガ・モボ登場●カフィー●サイタサイタ●子供たちの遊び●ホンチ
- 母艦水雷●お小遣い●緑日●国体の精華●教育面に●御真影と教育勅語●施策

第二節●市民防空……………0924

- 防空●燈火管制●防空壕●家庭の防空●防火水槽●建物疎開●防護団●警防団●警防団員日誌

第三節●がんじがらめ……………0938

- 昭和十二年(一九三七)……………0938
- 陽気だがまだ平和だった●日中戦争おこる●見よ東海の●統制経済●とよめき●二回目の歳末●この年……………0938
- 昭和十三年(一九三八)……………0941
- 人の波●木炭バス●春が来ても●キナ臭く●バスも減る●盛り塩もため●ネオン廃止●万歳●映画●この年……………0941
- 昭和十四年(一九三九)……………0944
- 双葉山●軍需景気●金属回収●代用品時代●映画と歌●歯車に●暗い統制●こればかりは●物価高●前兆●産めよ●歳末に●この年……………0949
- 昭和十五年(一九四〇)……………0949
- つかの間●取り繕り●つこの花●人も物も不足●キップ制●炭焼きとスフ●相次ぐ統制●贅沢は敵だノ●大政翼賛会……………0953
- 紀元二千六百年●町内会隣組整備●この年……………0953
- 昭和十六年(一九四一)……………0953
- とにかく正月●ゴミ攻め●法令つきつき●隣組常会●買出し●投入……………0953

第二章●落下する火に……………0956

第一節●市民参戦……………0956

- 徴兵検査●入営●国民兵●警備召集●志願兵●戦傷ライフ●戦傷記●噴出する血●地獄●奇跡●死八連マカセ●瞬間
- こぶし大の傷●波のまにまに●戦争は終つていない●忘れ得ぬ人●ソウレンナルセンシ

第二節●やりきれない時代……………0974

- 昭和十六年(一九四一)……………0974
- 連戦連勝●連勝●博物館廃館●万事實業に●この年……………0974
- 昭和十七年(一九四二)……………0975
- ニュース映画に●茶がら回収●いよいよ切符制●シガボール陥落●代用品●強い子に●関心は映画●幼児射殺……………0975



- ひとまず安心●またゆとり●仏像鉄塊●物心両面●真相は知らされず●戦意昂揚●この年
- 昭和十八年(一九四三).....0980
- 真相を知らないまま●未婚理由調査●結婚費用三〇円以内●豆なし節分●入浴三〇分以内●窓ガラスに紙●Yも駄目
- 闇(やみ)●戦力増強●万事自粛●竹筋ポスト●利敵行為●爆音判別教育●湯一杯三銭●お別れ神輿・マーシャ
- 人も物も動員●バーメント禁止●二貫目以下でも●学徒出陣●許し許されず●街も変る●垢も落せず●この年
- 昭和十九年(一九四四).....0986
- 正月●町内会戦う●まだ結婚奨励●桃の節句もなし●疎開●学童給食●米二勺●死闘と食●野荒し●犯罪●学童疎開
- 玉碎と豪遊●市民酒場●二・五ワット●国民をだます●松根油●暗雲●疎開の子供たち●少年車掌●危機感●この年
- 昭和二十年(一九四五).....0994
- わがままでしょうか●不足分は買い出して●東京空襲●運命の日●謀略である●小屋で●やりきれない時代●生きぬく
- 貯蓄の私房し●終戦

### 第三節●逃げまどう市民

- 砂利のように落下●警報●警報・ケイホー●運命の日●遺体●九死に一生を●火の海煙の空●地面も焼けた
- ネネゴにも火がつく●弾痕●へたへたと座る●二・九パーセント●都市から出てゆけ●玉音放送●不安不安

## 第三章●接収の街で

### 第一節●その日暮し

- 昭和二十年(一九四五).....1011
- 進駐軍をむかえる●ゆうれいの町●米国の小旗を●ツケが回った●進駐の二日目●地獄の街●指令●プレス・コード
- 接収開始●命令つきぎに●さわやかな風●子供たち帰る●越冬●買出し●マーケット●覚書●メチール楯
- 外地から引揚げ●脱出●転々●悲劇●この年
- 昭和二十一年(一九四六).....1021
- 一・二月●カイカイとテラス●働けるだけ喰わせろ●野草も●装甲車●町では●復活●明るさ●歳末●この年
- 昭和二十二年(一九四七).....1026
- 正月から●と吹く風●仏も焼けず●新学期●隣組廃止●四万人●憲法の初夏●妻ならばよい方●買出しも出来ず
- 生活苦●民主主義と朗報●主食運配●ヤミノローカー●電車も止る●危機●悲劇●親心も高い●この年
- 昭和二十三年(一九四八).....1031
- 正月●ヤミ値●マーケット急襲●五月●浮浪者●九月に●さまざま●師走●この年
- 昭和二十四年(一九四九).....1033
- 暗い正月●酷税●貿易博●中学は出たが●うらはらに●資金運配●ピヤホール再開●貿易博終り●夏祭●統制はずれても
- 野毛の秋●野犬●異常●振袖●戦後ッ子●子ども●遊び●明るい年末●この年



## 第二節 ● 星は流れる

1039

● 昭和二十五年(一九五〇)

1039

● 新札 ● 発疹子フス ● ストリップ ● 新入学 ● 物価がさがる ● 初夏に ● 夏に ● 河川汚染 ● 特需の秋 ● たけなわの秋 ● 歳末近し

● 街頭で ● あわただしく ● 木炭と餅 ● この年

● 昭和二十六年(一九五二)

1045

● にぎわう ● 宝船 ● 大惨事 ● 暗く ● おもちゃはビストル ● 動物園 ● 夏が来る ● 遊び ● 広告 ● 行事 ● 慰霊祭 ● ボクシング ● 歳末

● この年

● 昭和二十七年(一九五二)

1049

● リヤカーではがきを ● 舶来品自由 ● メータク ● 自動車で横暴 ● 落着き ● 頭痛の春 ● 屋台 ● コソ泥 ● パチンコ ● 甘味

● 子連れ花嫁 ● 平和条約発効 ● 初夏に ● 風物詩 ● ダイナ台風 ● 喜び ● サヘル潰す ● 秋が来て ● 豆区役所 ● 暗く冷たく

● 接収解除へ ● この年

## 第三節 ● 解除運動

1056

● 復興をはばむ ● 解除はできない ● 区民大会 ● 陳情 ● 米側の回答 ● さらに団結 ● 市長へ要請 ● さまざまに ● 長者町からも

● はなはだしい迷惑 ● 浜を遺して ● 通行禁止解除 ● 通行も規則で

## 付 章 ● 区民

### 第一節 ● 人口

1076

● はじめに ● 人口静態 ● 人口の推移 ● 区制後 ● 戦後 ● 世帯数 ● 町別の人口推移 ● 昼夜間人口 ● 人口構造 ● 人口動態

● 社会増減 ● 自然増減

### 第二節 ● 区民の仕事

1085

● 就業状況 ● 区内の事業所 ● 町別の事業所

### 第三節 ● 区民の組織

1092

● 区民の組織 ● 衛生組合 ● 官製の町内会 ● 戦後の町内会 ● 戦後の各種団体組織 ● 新生の町内会 ● さらに各種団体

● 町内会活動

## 第二章 ●戦争の足音を

### 第一節 ●昭和改元

●苦難のはじめ——大正十五年十二月二十五日、大正天皇崩御、年号は昭和と改元された。このため、年末年始の行事はすべて取りやめ、街では映画・芝居の類は一切停止となった。もとより横浜とて例外ではなく、ザキの通りのネオンも消え、街中は悲しみにとざされた。

しかし、通りのうら側のカフェー街では灯を消して、ひそかにビールが飲まれダンスが踊られていたという。港に上陸した外国船員にとって、このことは特別のことではなかったからで、いかにも横浜らしいことであった。

この日神奈川県庁に勤めていた女性はいう。

「年号が大正から昭和になる時は、暮れの二十五日でしたのでお友達同志でクリスマスを予定しておりましたが、中止になり、庁内は『御用納め』もなく、大変な忙しさでした。

特に役所の書類に使う年号のハンコは、昭和に全部変えなければなりませんので、庁内専門のハンコ屋さんだけでは間に合わず、街のハンコ屋さん片端から頼んで職員が手分けをして買いにいゆ

きました。それはそれは大騒ぎでした」(竹之丸 岩沢清子氏談)  
昭和と改元されたこの日から、実は市民にとって苦難の歴史のはじまりであった。区民の一人はいう。

「私が子供の頃でしたが、ご大喪の日、町じゅうが真っ暗になり、お袋から大きな声をだしてはいけない、静かにしなさいといわれたのを覚えています。闇の遠くから、兵隊だか警察だかの蹄の音がカツカツとひびいていたのが妙に記憶に残っています」

(関内 某氏談)

暗い帷がたれこめたなかに、市民苦難の時代がくるのには、さほどの時間を必要としなかった。

●昭和恐慌——それは、震災以前からくすぶりつづけていた経済恐慌の到来であった。世にいう昭和恐慌である。

失業者は巷にあふれた。昭和五年三月、政府は失業者三〇万五、〇〇〇人と発表した。

失業問題はさまざまな問題を全国的に投げかけていった。失業による購買力の減退から小売商人の倒産が続出し、さらには、生活苦のはての自殺、捨て子、人身売買などが後をたななかった。失業の嵐は市民全般に及んだ。年々新しく社会に出る大学卒業生も就職できず、失業問題を一層深刻化させていった。



田真麻輸出人々働く所で産授

昭和四年九月に入ってから一週間近く、長雨が続いたため、特に市民生活は目もあてられぬほどの惨状を呈した。

蚊帳、布団をはじめ家財もほとんど売りつくした家が多く、三度の食事を一度につめ、その一度のかゆもすすれなくて絶食する者もあつたという。

悲惨さの度合を深めていったのは、子だくさんの家庭で、極度に栄養不良の赤ん坊や子どもが泣きわめくありさまであつた。

料理屋の台所を回って残飯をもらって歩く人達、大きなごみ捨て場などでは、現金を得るために、悪臭にもかかわらず、ごみの中から古い鉄くずなど、金目のものをみつけようと、あさつてい

る人達も見られたという。  
職を失つてその日の糧にも困り、都会の生活から完全に見放された失業者の群が、妻や子供の手を引き、着のみ着のままとぼとぼと郷里にむかつて歩き続ける、といったような光景もめずらしいことではなかつた。

●労働争議——昭和四年一月十五日、横浜市の冬期失業救済の隔日制に反対し、労働者約千名が市役所に押しかけた。市はこれ等人達のために六月、中央授産所を桜木町に開設、さらに現在の南区中里町に第二小児保健所（乳幼児保護協会）を開設、十月に入って中央・神奈川・鶴見・保土ヶ谷の各職業紹介所と磯子区役所では、市内失業者の登録をはじめするなど、失業救済事業にとりくんだ。

この間、各企業の従業員整理による解雇が相次いでおこり、これに対抗して争議（ストライキ）も続出し、世は騒然となった。争議は企業の大小を問わずさまざまな業種に及んでいた。そして例えば昭和七年一月の渡辺ドックの争議のように、争議の解決は工場閉鎖にまたねばならなかつたこともあつた。

横浜市では失業救済事業の雇用数を一日五〇〇人から一、一〇〇人に増加するなどの手を打ったが、焼け石に水の有様であつた。また市は予算編成期に当り、人件費七分の削減を行うなど、財政面での緊縮方策をとり、この不況を乗り切ろうと考えた。しかし十月に至つても市の失業登録者数は二万一、六四二人を数える状態であつた。

●欠食児童——昭和六年十月二十三日づけの『横浜貿易新報』は次のような見出しで報道した。

「冬近づいて泣く小学生等——市教育課で救済四千名に達す」  
これによれば、横浜市の教育課では、貧しい家庭で救済しなければならぬ小学生の人数は、三、六五〇人あつて、学用品や被服のない子供たちが大部分で、そのうち欠食児童は六〇〇人に及んだと発表された。

「寒くなるのにお弁当も持って来られない児童は、空腹に寒気が襲うので自然学校も休み勝ちになる。また：単衣でふるえてゐる者あり、鉛筆も雑記帳も買へないで黙って先生の話を聞いてゐるものもある。之等に対して市では学用品や弁当を給与するが、正



授産所で働く人々—セルロイド玩具



授産所で働く人々—横浜人形

月も近づくのでその新しい着物も買ってやり亦雪の候になるので雨傘やカッパ或は下駄、ゴム靴も買ってやるため、予算の残りは七千円(市費六千円、寄付によるもの一千円)あるが、極く内輪に見ても三月迄には一万円を要するので不足分をどこから捻出しやうかと苦心してゐる」(『横浜貿易新報』昭六・十・二十二)

また、県下の欠食児童は七月現在の県学務部調査によれば、横浜八三六名、川崎七名、平塚三名、郡部四二〇名総計一、二六六名であつて、これらの児童に対し従来各市町村、教育会、特殊団体が出来る限り給食の方法をとっていたが、財源がないため全部にいきわたらず、一例を挙げれば、市内の某小学校の如きは欠食児童八七名のうち半分に充たない四〇名という悲惨な状況であつたという。

市民の多くはこの不景氣の悲惨を、十分味わたつた筈だつたが、のちに來た太平洋戦争による辛い生活からすれば、その苦しみはまだしものことという。

●モボ・モガ登場——こうした不景氣のなかにあつて市民生活には昭和の新時代を象徴する機械化、都市化が浸透しはじめていた。

さらに女性の社会への進出もめざましく「職業婦人」「トップ・ガール」の言葉が生まれたのもこの頃で、タイピスト、電話交換手、デパートガール、バスガール、カフェーやバーのダンサーなど、女性のための新しい職場が生れ、今までの約二・五倍の六四

万六、〇〇〇人の女性が仕事に従事した。

この時代には断髪のおカッパ頭、ヒザ下のミニスカートに高さが自慢のハイヒール姿のハイカラなモダン・ガール(モガ)、オカマ帽子ラッパズボン、ステッキ、その上あごまでとどく長いモミアゲやチヨビヒゲのモダン・ボーイ(モボ)が、盛り場を闊歩したものであつた。

モダンなことなら何でもとり入れ、流行の先端を競う風潮は全国の大都会に拡まつていた。特に外国人が多数居住している横浜ではもともとのモダンさが増幅されて、全国の最先端をきつていった。

●カフェー——新しい時代、しかしここには不況と新時代の息吹が交錯していた。このなかで、市民はなかばすて鉢ともいえる敏



モガの夢(上) サラリーマンの夢(下)  
(『アサヒグラフ』昭和3年6月13日号)より



楽を求めたのであった、その代表にはカフェーがあった。

わが国ではじめてカフェーが出来たのは、明治四十四年東京京橋区で「プランタン」が開業したのに始まるといわれているが、「そこは主として文士や画家や俳優の集合場所であった。壁面には、それら芸術家達の楽書が一面に書き散らしてあった。そこではコーヒーが呑まれ、ウイスキーが買われ、洋食が並べられた。

そうしたなかに芸妓が酔って来て連れと喰ってかかったり、文士が芸妓と来たり、芸妓との道ならぬ恋におちた学士が人眼をしのんで来たりして、午前二時頃まで開業していたという」『カフェー名鑑』昭七

横浜でのカフェー発生の頃も、恐らくこうしたムードであったと思われる。ただし文士を貿易商と置きかえれば、なおさら横浜らしくなるが、カフェーの発生時期や数などについては明らかではない。

昭和七年刊行の『カフェー名鑑』によれば、女給の数は、昭和七年四月現在、全国で七万九、八七七人。うち東京三万七、九七〇人、大阪一万六、三七三人、京都二、〇〇〇人で、横浜は二、二六四人であったという。

「看板過ぎ（終業）の彼女らの溜り場は、伊勢佐木町本郷パーのすし屋「松屋」、曙町のカフェー・アジアの隣のすし屋「ひよっこ」で女給たちは、ここで食事をしながら雑談を交したという。

彼女らの日常のスタートは遅い。午前中は就寝。遅い昼食をす

ませて、午後二、三時頃入浴。就業は季節によっても違うが五時すぎから六時。看板は午前零時すぎとなる」（前掲書）

「売らんかな」というのは、いつの時代でも営業者にとつては最高の願ひだった。このため、店には意匠がこらされた。横浜のそれぞれのカフェーの建築にもユニークさが目立ったものであった。

この意匠づくりには、相生町六丁目に事務所を持つカフェー美術家協会や神奈川区反町の横浜カフェー美術家連盟が当たっていた。デザイン・建築・写真・装飾図案・宣伝広告といった分野には、それぞれ専門家がいて、制作していたものであった。

宣伝広告の例をあげると、次のようなものがあつた。

「近代の女王チドリは彼女が君に捧げる今宵のサービスは？」

「華麗優艶の雰囲気は酔ひ給へ」「青い風車が静かに廻るハマのムーラン・ルージュ・サクラサロン」「合法的サービス、お客様

の指名したお好みの美給が一人だけサービス致します」「新装なり斯界尖端を進むオオ、クラシック美女の乱舞するカフェー〇〇」「スマートな麗人のタッチサービスを誇る」「失恋した人はいらっしやい、私達が恋人になってあげますわ」など肉感的や母性型もあり、或いは詩的なものもあつた。

「うれしいッ！ 誰かの忍び笑ひ秋は来た。青き空、とある宵、忘れぬ赤き唇」「ありし日の夏の夕ぐれ、はるかなる街のどけきに、なつかしや、君がひとみの、あめいろの空をみつむる」或

いは若山牧水の「白玉の歯にしみ通る秋の夜の酒は静かにのむべかりけり」をそのまま使ったの広告もあった。

こうした宣伝の例だけを見ても、昭和初期のはなやかなカフェーが想像できるが、このなかで、和服あり洋装ありの彼女たちが顧客にサービスをしていたのであった。

カフェーは毎月のように催事を行っていたものであった。例をあげると、正月は新年宴会、双六サービス、年賀交換会、初夢座談会、初雪見デー、十二月はクリスマスパーティー、忘年会、若返りデー、年忘れ大会、西の市デーなどで、西の市デーには「熊手」が一人一人にプレゼントされるといふ念の入ったサービスぶりであった。

しかしこうしたカフェーにしても、昭和十年代に入ってゆくと、自粛の「強制」が行われるようになっていった。

●サイタサイタ——おとながモダンになれば、子供もまた大正と異なった新しい生活があった。学習については小学校国定教科書国語の例をとれば、「ハナ・ハト・マメ・マス」が昭和八年「サイタ サイタ サクラガ サイタ」に改められ色刷りとなった。

今までの黒一色とは、天と地との違いであった。いまも「サイタ サイタ」の教科書のインクの匂いと、幼い日を想い出す市民は多い。

●子供たちの遊び——横浜には、野球、ゴロベースが古くから盛んであった。特に関内は野球場があったせいも、極端にいえば老

いも若きもであった。横浜で野球は、戦前の代表的なスポーツであった。

が、昭和になると子供たちのあそびも多様になり変化が生じていった。都会の子供達には、メンコ・ビー玉・ベイごま、それに自然のなかにとけ込んだトンボとり・ホンチなどがその主流となった。

メンコ・ビー玉は、いわば全国的に流行するが、横浜独特な遊びといえばホンチ遊びであった。

●ホンチ——ホンチというのは黒くて見るからに精悍な小さなクモで、二匹を小さな箱に入れ、素通しガラスの蓋をして戦わせるもので、ホンチは互に前足の二本を剣のようにふるい上げて戦い、まことに凄絶で、男の児たちの興奮をさそったものであった。この起源は、すでに大正十年代、という人もあるが、定かではない。

ここに一篇の詩がある、蜘蛛捕りというが、ホンチのことである。

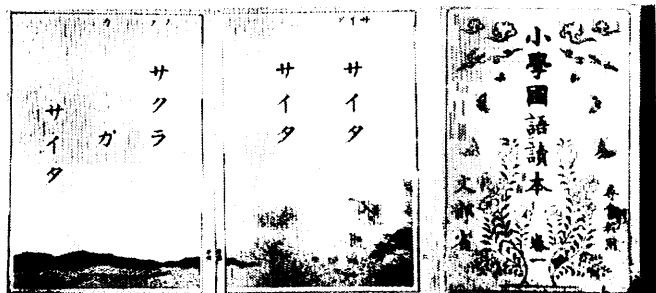
「 蜘蛛捕りに行った頃

垣ばらの棘に泣いたね

蜘蛛捕りに行ったあの頃

安田樹四郎

茶の花の白い匂ひよ



国定教科書―色刷りで表紙は桃色、小学国語読本 巻一



かげらうが春を包んだ

蜘蛛の眼は怖い眼だった

ふたありで逃げて帰った

春の日の甘いなみだよ

垣ばらの棘に光るよ

つかまへた蜘蛛の数ほど

いく年か前の春だね

〔詩集『遙かなるもの』より〕

●母艦水雷——子どもたちは、いつも自らの遊ぶ世界を作った。

この頃、遊びのなかに、戦争ゴッコが盛んとなった。なかでも

「母艦・水雷」というゲームは子どもたちに喜ばれた。

戦艦・航空母艦（母艦）・潜水艦・水雷艇になぞらえ、子ども

たちは小学生帽を横に、或いはうしろにかぶり、戦艦に勝つのは母艦、母艦に勝つのは潜水艦、というように優劣を決め、直接からだにタッチすることによって勝敗を決めるというゲームであった。敗けた子どもは捕虜となり、捕虜になったものが電信柱にながっていたものであった。

町なかのどこか（それは裏路に多かつたが）に駄菓子を売る店があった。そこは子供たちそのものの世界で、いくつものガラス

ケースには鉄砲玉という飴だま、センベイ、ちがし、ニッキ、き

なこでまぶしたアンコ玉などの菓子のほか、長さ一センチ直径一

ミリほどの巻いた紙を無数に貼りつけて、むけば一等、二等、ハ

ズレなどと絵が出てきて、菓子や安い玩具の景品が貰える「一本

むぎ」。丁度スゴロクのような形式の「トッコ」など、小さいが

さまざまゲームは子供の射倖心をつのらせた。女の児には、着

せ替えの人形の色型紙があった。

●お小遣い——「お袋から一銭銅貨を貰った時は子供心にそれはそれは大変うれしかったもんです。

それを持ってお菓子屋さんに一本むぎの当てむぎをするのがこ

れまた楽しみ、そりゃ最高でしたな」（石川・打越地区有志座談会）

「戦前のわれわれ子供たちは、よくお使いやら、いろいろ手伝っ

て一銭か二銭の小遣いを貰ったもんですが、それで縁日に行くの

が楽しかったです。

縁日には、どうしてもゆきたい。沢山お小遣いをもらう為に、

お使いと言われれば『ハイ』、何々『ハイ』と素直に親の手伝い

をしました。三銭もらったら、それはもう、お喜びでした。

アンコの入ったお菓子が食べたかったですものね。

当時五銭といえど大金でしたが、五銭でも持っていればそれをお菓子屋にあずけておいて、学校の掃りに何か買ってくるのが楽し

みでした。親から言われるんです。『お金はあずけて、学校へ

行くのよ』って……」（酒亭・上総屋常連座談会）

右の談話のなかの縁日、これは子供だけのものではなく、市民にとって、この頃の最高級のたのしみであった。

●縁日——縁日は全市域に行われていた。昭和十一年の横浜市の『露天商調査』によれば、現在の中区区域内には二〇の市、現在の西区・南区などの旧区域内では一八の市、計三八市が立てられていた。市は十四日、二十三日それに晦日の三十一日を除いては、毎日どこかしらで縁日が立てられていたことになる。最も多いのは二十八日の七市、一市だけの日が三日、五日、二十七日の三日間だけで、他の日は二ないし五の市が立てられていたのである。これは一カ月一日の平均で、市が立っていたことになる。

別表のなかにある縁日のうち、中区内において、いまなお縁日が続いているのは、伊勢佐木町七丁目の通称一六地蔵だけとなっている。すでに、その縁日のご本尊のないものは、本郷町、千代崎町、吉田町、小港町、松影町、長者町の六カ所等で、今次の戦災によってそれらは消滅した。

縁日のありさまは、地区編第六章元町・石川地区ですこしふれたことで、大かたの想像を願いたい。

●国体の精華——昭和の初期、世は不況のなかにあって、エロ・グロ・ナンセンスに終始していた。戦争への足音はまだかすかであった。だが「超国家主義の論理」は充満しはじめていた。

その論理とするところは『国体の精華』（松井茂・皇民会叢書 昭五・十）によれば、

我国は「世界に比類なき君民同治的の国体で、天下は一人の天皇の下に万民が統一掃一されるのである。而して国民が天皇を中心とする意義は、即ち各自が自己を超越して絶対無限なる、神聖なる現神としての天皇にたいし奉公の至誠を捧ぐることであり、超越的先験的純心でなければならぬ」として「国体の精華が教育の淵源であり、同時に教育勅語の眼目である。而して謂ゆる国体の精華とは、第一理想国家（皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠）第二教化立国（徳ヲ樹ツル深厚）第三家庭国家（克忠克孝）第四共存共栄（億兆心ヲ一ニス）第五君民の事蹟（世々厥美ヲ済ス）である」とする。

●教育面に——このことは昭和二年三月、当時の国会においてすでに打ち出されていた。明治節、天長節、大正天皇祭の制定の建議案が通過し公布された。これがいち早く、学校教育の面では、奉祝する意義を教育することが要求された。すなわち国体観念を培うべき教育の徹底であった。

こうしたことは一校長の日記にもそれが端的に記されていた。「茲ニ昭和八年ノ新春ヲ迎フルニ当リ聖寿ノ万歳、皇室ノ無窮ヲゴトホギ奉リ、国際連盟ノ議ニ参シ、帝國ノ所信ヲ宣示力説シツツアル我ガ全權使節并ニ滿蒙ノ野ニ出動シテ友邦ノ安寧保持、我權益ノ擁護ニ任ジツツアル皇軍ノ将士ニ対シ、衷心ヨリ感激感謝敬意ヲ捧ケルト共ニ、吾人教職ニアルモノハ、特ニ勅語ノ御趣旨ヲ奉体シ、協心戮力清新ノ英氣ヲ以テ倍々本分ノ務ヲ完フスルコ



トニ奮起努力スベキヲ誓フコト切ナリトス」(伊藤覚念「言部尋常高等小学校長」『伊藤覚念日記』)

そしてこうした一校長の考え方は一小学校の教育方針として括大されてゆく。

「本校ハ教育勅語ノ聖旨ヲ奉戴シ小学校令ノ本旨ニ基キ児童ノ個性ヲ精察シテ其ノ醇化伸展ヲ図リ更ニ体位ノ向上ニ留意シ国体觀念ヲ明徴ニシ特ニ德育ノ基礎啓培ニ重キヲ置キ高潔ナル人格ノ内容拡充ニツトメ個人トシテハ至誠勤勞社会人トシテハ協力一致以テ帝國ノ發展ニ貢獻シ得ル忠良ナル臣民ノ育成ニ努ム」(大岡尋常高等小学校 本校の教育方針『横浜市大岡尋常高等小学校施設一覽』昭和九年)

●御真影と教育勅語——学校において、教育指導面での具体的なことは、学校行事に際して、国旗の掲揚、国歌「君が代」の斉唱、「ご真影」の奉戴、教育勅語の「奉読」などが義務づけられた。

この頃の児童、生徒は、正月一日には、正装して朝から四方拝の式典に参列するのであった。明治節、紀元節などのほかに、地久節(皇后誕生日)が加えられ、子供たちはいずれも式典に参列させられたのであった。

この式典の主役、ご真影と教育勅語は、学校にとって最も大切なものであった。ご真影というのは、大礼服の天皇と宝冠をいただいた皇后の写真で四ツ切り位のもの。学校ではいささかでも手

ぬかりがあらうものなら、不敬、不忠なりとして、教職員は簡単に処罰されたのであった。

鉄筋校舎の学校は一室を奉安所、木造校舎の学校は校庭に神社をかたどった奉安殿が設けられていて、この写真が嚴重に安置されていた。

「或る時、私はその担当であったので、陛下の御真影の安置状況を見にいきました。ところが写真の下部は、カビがうつすら出て、おまけに台紙と写真がはがれていました。これには困りました。何しろ、これをこのままにしておくわけにはいかず、校長の責任ということで、大変なことになる。私は仕方なく、古くから知り合いの写真屋に、大事な写真だから来てなおしてくれないかと頼みました。ところが、出張したのでは修理できないという返事で仕方なく、私は誰にも知らせず、夜こっそり、のりで直しました。写真が凸凹になりましたが、やがて戦争がはげしくなつて、全校が、市へ御真影を納めたので、結局、そのままになりました。今考えると、本当に冷汗ものでしたよ。」

或る祭日の式の時教育勅語を校長の代りで、私が奉読することになりました。奉安殿から、うやうやしく奉持し、壇の上に立つた先生が、どう間違えたか、さかさまに私に渡してくれたのです。

—神聖な勅語を、ひっくりかえすことはできません。会場全体が静まりかえり、壇上を注目しています。窮した私は、さかさまのまま奉読しました。







「肇国の理想、皇国の使命に關する深き認識と確乎たる信念とを把握せしめ、皇国内外潤浸せる不穩、過激なる如何なる思想に対しても、寸毫も動揺することなき、堅硬なる国家観念と道義観念とを確立せしむること」(陸軍省新聞班『国防の本義と其強化』昭九、十)

これは一例だが、文部省はその尖兵として、さらに団体明徴國民精神の涵養作興の旗じるしを鮮明にしていった。そして、このことは市民にはより具体的に感じられる「戦争への足音」であった。

## 第二節●市民防空

●防空——こうした市民にたいする「戦争への誘惑」は深刻な回転をはじめていた。この回転は、日本全国を動かし、もはや横浜市や中区の特性や、その活動の独自さをも一切捲き込んでいった。

昭和三年六月 張作霖爆死。くすぶりつづけた炎は、旧満洲の原野に拡大されていった。昭和六年(一九三一)九月十八日の満州事變の勃発であった。これら一連の昭和の歴史の発火点は、諸書に記されているので、ここでは省くが、横浜の市民、なかんずく都心部中区の市民にとっては、来るべきものが来た、という実感がただよったことは事実であった。

その実感が、実体となり、義務として具体的に市民に負わせられたのは、「防空」であった。この防空は、終戦まで市民をしぼりつづけることになるが、その規制の根拠は、一連の法令であった。防空に關しての法令には次のようなものがあった。「防空法」(昭和十二年四月五日法律)「防空法施行令」(昭和十二年九月二十九日勅令)「官庁防空令」(昭和十二年九月二十九日勅令)以上がそれぞれ十二年十月一日から施行された。

さらに昭和十三年四月四日には「燈火管制規則」(内務・陸軍・海軍・通信・鉄道省令)が、十七年四月一日には「防火改修規則」が施行されている。これらの目的は「戦時又ハ事變ニ際シ航空機ノ來襲ニ因リ生ズベキ危險ヲ防止シ又ハ之ニ因ル被害ヲ輕減スル為」(防空法第一条)のものであって、当時の国家的課題の一つであった。

●燈火管制——特に「燈火管制規則」による光の「秘匿」は、市民の上に暗いムードをなげかけていた。燈火管制は、日没から日の出まで、特に警戒警報、空襲警報が発令され、解除されるまでの間は厳格に守られた。ちょっとした光は高度数千メートルの上空でも判り、敵機の爆撃目標にされると言われ、すこしでも光を洩らしたら非國民といわれた。電燈はすっぽりと黒い布でつつまれ、窓には黒か黒に近いカーテン幕が引かれた。電燈の下は円型に数一〇センチメートルの光があるだけ、家族がひとかたまりとなって、終戦の年まで、実に七年間、市民は暗い夜を送ったので



あった。

「私は、いつのときでしたかな。家内がさし込んで、ひどい痛みを訴えたんです。驚いて電燈の黒い布をはがしたんです。あいにくカーテンが一寸(三センチメートル)ほど開いてたんですね。そこから光が洩れて……そしたら警防団がとんで来るわ、お巡りさんが来るわで、大さわぎ。さんざん油をしばらくまわしてね。……あげくの果は『非国民』って言われましてね」(小港町 某氏談)

しかし燈火管制の七年間の努力は、五月二十九日昼間の横浜大空襲によって、これもまったく無意味となったのであった。防空監視、空からの飛行機の来襲を監視することは、当時の官民にとって非常に重要なことであつた。

そのなかで、本格的な監視壕が本牧に設けられた。以下はそのときの談話だが、かつて黒船来航に際しての見張所で、戦時下同じアメリカの飛行機を見張ったということは、市民にとって奇しき因縁といえるであろう。

「私は山手署管内の在郷軍人でしたが、昭和十年頃、私設の防空監視哨を八聖殿につくって勤務をしていました。

戦争が始まってしばらく、そこで敵機の監視を行っていました。軍指令官の中村大將でしたか、偉い人が視察に見えて『何か注文はないか』と聞かれ、見晴らしが良すぎて、海の反射で目を悪くする事と、松の木が風でうなる音で飛行機の爆音が聞こえないと申しましたら、一週間して、適当な場所をさがしてもよしと

いわれ、今の立野高校と根岸、和田山の三カ所の候補地を出し、和田山が一番適当と許可を頂きました。

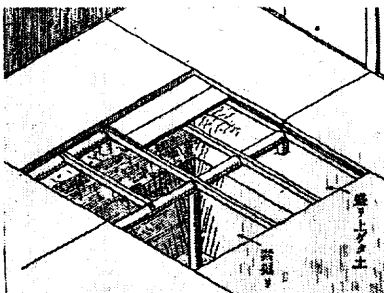
そこには監視壕が造られました。形は円型の直径五メートル、深さ四・五メートルの壕で、屋根はかやぶきでしたよ。壕の中で耳をたよりに機を見つめる者と、動哨として外に出て、望遠鏡で敵機を観る者と、二名の交替監視でした。昭和十五、六年です。地下で飛行機が飛んで来る音が、聞こえるんです。この監視壕というのは日本中で三カ所で、和田山と大分県内と満洲州に試験的に造ったものです。出来た当時、隣りが高射砲隊の陣地、奥には電波探知の隊がありましたね。

その監視壕は、今は山が削られて道路になっています。このほかの監視哨は、県庁、保土ヶ谷、金沢、日野公園墓地とにありますね。

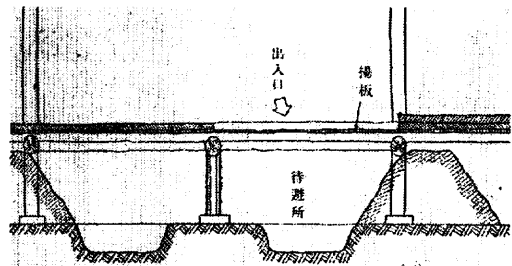
ところで、敵機を発見するのは音ですが、同時に、高度、機種、進行方向を本部へ電話で連絡するのですよ。けれどB29の高度じゃあ私達も観念してました。とても、こまかく連絡できませんものね。監視は終戦迄ずうつとやりました。

これは、軍事機密でしたから、市民の人達は全然、わかりませんでしょうね」(仲尾台 武藤文吾氏談)

●防空壕——一方、それぞれの家庭の場合は、空襲から身を守るため待避壕(防空壕)を造らざるを得なかった。その必要なことは国から県、県から市、そして隣組を通じて、それぞれの家庭に



床下防空壕略図一上部



床下防空壕略図一横断面 (週報、昭和15年8月より5日号)

滲透させられた。家庭では、「防空壕」や「防火用水槽」を用意することになった。

昭和十七年、内閣情報局編『週報』（八月五日号）では屋内地下に待避所（防空壕）を造る方法を述べているが、その最も簡単な例では、「畳一枚を上げて、その床下に体を隠せるだけの穴を掘れば、それで立派な待避所」となり、「万一付近に爆弾が落ち、その衝動でいろいろの物が落下してくるとしても、床が自然の掩蓋がほとなつて支えてくれますから、誠に便利」だとし、爆弾の弾片（破片）を除けには「土の厚さは八〇センチあれば十分弾片の貫通を防ぐ効力がある」としている。待避所の大きさは「短時間のことでですから多少窮屈でも、家族が皆這入るだけあればそれで十分」で、タタミ一枚分の広さで坐れば大人四人、臥せば二人位は大丈夫と解説した。

それぞれの家庭では、こうした解説をそのまま信じ、隣組長などの指導で床下を掘り、庭の片隅などに待避所を設けたのであった。しかし、これは指導の誤りであつたことが判り、なるべく堅固なものを戸外に造れ、という指導に変更した。

「防空壕について最初は屋内退避所、つまり、床下に退避所を造れと、防空局から県の警防課に、警防課から市町村にと命令がきました。北九州が空襲を受け、爆風の被害が大きかったことが、その命令の根拠だったんです。

いろいろ議論がありました、いざ焼夷弾攻撃を受けた時、蒸



防空演習―弁天通〈伊藤貫一氏提供〉



防空演習―野毛町一丁目〈大塚一郎氏提供〉



防空演習―石川町〈石塚真弘氏提供〉



防空演習―相生町〈鈴木六郎氏提供〉

し焼きになるかもしれないという議論がまとまり、一八〇度転換して、あれは危険だからといって、戸外に防空壕を造れと指導が変わってきました。床下式は一年位だったと思います。

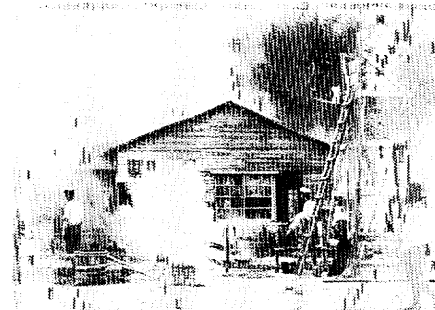
横浜市で共同防空壕を造るのに、市で金を出し、町内会が掘りました。扉などの資材は、市がだしました。

また不特定多数の通行人退避所は、舗道に素掘りでいいから穴を掘れ、と指導しましたが、大雨が降ると水がたまる。時には泥酔者がそこに落ちて、三、四人死んでいたり、いろいろ問題はありましたが、終戦まで残っていました。とにかく防空壕一つにしても、戦時中は大変なことばかりでした」(鷺山 大砂吉雄氏談)

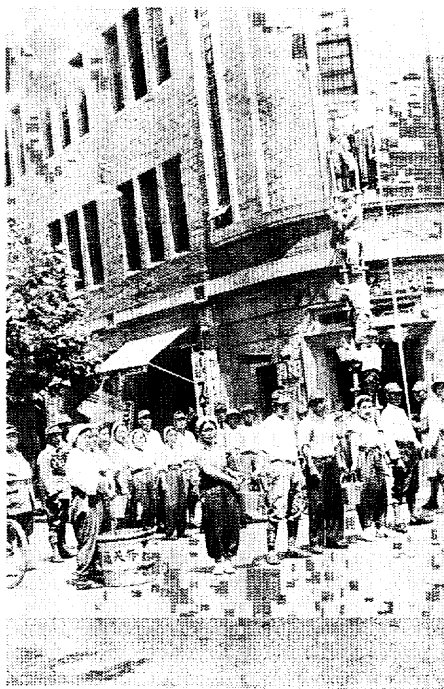
各家庭の地下式は取り止められ、町毎に協同して堅固な防空壕



防空演習一演習を終って・伊勢佐木町6丁目  
〈桜井宏充氏提供〉



防空演習一消火活動野毛町一丁目  
〈大塚一郎氏提供〉



防空演習一ハシゴを使って・弁天通  
〈伊藤貫一氏提供〉



防空演習一役者も防空演習伊勢佐木町3丁目  
〈北村きく氏提供〉

が造られた。今となつてはその実数は判らないが、例えば赤英町内会では東ヶ丘の中腹や東福寺裏山に、花咲町町内会では本町小学校校地内に、石川町三丁目町内会では山手の丘の中腹になどとほとんどの町内会で造られた。これらは町の人々の勤勞奉仕によつたものであつた。町内会以外公的施設でも造られたが、横浜訓育院のように目の不自由な学童の手によつて掘られた場合もあつた。

町の人はいう。

「なにしろ昼夜兼行でした。いつ敵機が来るか判らないというんで、それぞれの隣組から交替で、二、三人ずつ出してもらつて、ツルハシやスコップで掘つて、掘つた土をモッコで外に出すんです。たべものが配給で足りない時にこの労働でしょ、おながが減つて……。でもそんなことは言つていられませんものね、夢中で掘りました。若い男は兵隊に行つてますので、女も子どもも、皆して、必死でしたね」(石川町 田村伊助氏談)

必死に掘つた防空壕は、中区内では、それが有効に使われたというよりも、赤英町内会のように、防空壕には煙が充滿し、全員窒息死、直撃弾で全員死亡という例が多く聞かれています。結果として防空壕は市民を空襲から護ることはできなかつたのである。

●家庭の防空——町内会にとつても、防空は最大の関心事であつたのは、住居が空襲で焼かれたら、一体どうなるという恐怖感が底にあつたからであつた。当然、町内会を中心として活動が行わ

れた。もとよりこれは、当時の市の重要な施策であつた。

「防空へ生かせ隣保のそこ力」「防空は隣組からわが家から」。横浜市市民部市民課はこうしたキャッチフレーズで全市の隣組へ回覧板や文書をもつて市民に周知させた。それには「横浜市民は開戦以來はじめての空襲を体験しました。この体験に基き市民の皆さんは次の事柄を実行して今後の空襲に備へて下さい」と前置きして、(1)防火用水の準備、(2)警戒警報が発令されたら留守にしないこと、(3)隣組長は警戒警報が出た時は一刻も早く早く隣組員に伝える、などが記された。

そして空襲警報が発令されたときの心得は、屋外の場合、高射砲や爆弾の破片が飛び散るため注意すること。燃えやすい家の中の障子や襖を外して片付けること。火災の元となるガスや火鉢の火などの火を消すこと。夜間の空襲警報には身仕度をととのえて待機することなど詳細に記された。

こうしたことは、当時の市民生活では、いわば常識的なことであつた。しかしこの心得もあまり役立たなかつた。イザという時には、けたたましい空襲警報のサイレン、警防団の呼び声、夜もろくに眠れない、というのが実情で、その恐ろしさを市民一人一人が感じた。

●防火水槽——それぞれの家毎に、防火用水槽が置かれて、そこにはいつも水が貯められていたのであつた。この防火水槽の標準的なものは町内で一括注文して作ることが多かつた、コンクリー



防火水槽―尾上町と浮彫りしてある  
(本牧町所見)



ト製のもので深さ六三センチメートル、たて四三・五センチメートル、横六四センチ、コンクリートの厚さ四・五センチの大きさであった。

だが、この水槽も、防空壕と同じように昭和二十年五月二十九日の空襲ではほとんど役立たず、所によっては炎にあおられて、その水槽の水が湯のように熱くなった。逃げまどう市民の着衣についた火を消すために、この小さな水槽にとび込み、そのまま焼死したり、追ってくる炎の熱さに耐えかねて水に顔を浸して「溺死」という信じ難いこともあった。火を消すべきコンクリートのなかの用水は、結果として市民の命を奪ったのであった。

戦後しばらく、その水槽は無用の長物として、金魚などの小魚の飼育用に使われたが、それも今はまったく見られなくなった。

●建物疎開——このように、空襲にたいしての防衛がさまざまに考えられるなかで、まず、隣家との境の板塀や竹垣は、極力とりはらわれた。これは延焼を防ぐための方策であった。それがどの程度まで実施されたか不明だが、防禦とはいうものの、姑息な手段というほかはなかった。しかも、こうしたことだけで留まることはなかった。ベルト状に建物を除去し、空襲による、火災の延焼を防ぐとする方策が実施された。いわゆる建物疎開であった。これに従事した人はいう。

「私は昔っからの建築業ですが、戦争中は統制組合に入って組合長をやっていました関係で、市からでしたか、工作隊長を依頼さ

れました。この隊長というのは、戦時中疎開建物をこわす作業の親方という役目なんです。

私達は伊勢佐木町三丁目あたり一帯の建物をこわすんです。四、五十人、大工はもちろん、タタミ屋も居れば左官屋もいる。なんのこたあない、自分達の仲間が昔造った建物をかたはしからぶっこわすって、まあ因果な仕事でしたね。

二階なんぞは、綱を結びつけて、皆でヨイショって引っ張るんです。そりゃ玄人（うへじん）ですから簡単にこわしちゃいますかね。警備召集の兵隊が手伝ってくれましたよ。え、手間賃？ そんなのはありません、こわした建物の古材をくれる。まあ手間賃の替わりというんでしよう。梁（はり）などの大物は軍需会社が持つていつてしまわうんですが、桑の床柱とか、桁（むね）の天井板（あぶら）など、いい材料がありました。が、建物を疎開するつてえ時に、家なんか建てるどころじゃありませんや。私も使えそうな材を一カ所に集めておきました。が、戦災で全部燃してしまいましたかね……」（赤門町 潤米保太郎氏談）

建物疎開は当時の市にとって防空上の大きな課題であった。中区においては、長者町一丁目から三丁目の通りに面して、はば約五〇メートル、延長約五〇〇メートルに亘った疎開が一番広範囲であったようである。このほかには、花咲町三丁目桜木町寄りの約一三〇メートルが強制的に撤去されている。実数量については判らないが、このほかにも、ところどころの建物を撤去したのであった。

「おかげで、うちの町内へは戦災の火は延びてきませんでしたね。もつとも川があつたせいもありますかね。建物疎開になつて、ずーっと道路になつた長者町の通りには、戦災にあつて避難の人達がぞろぞろ歩いてましたっけ。案内建物疎開は役に立つたんじゃないですか……」(長者町 某氏談)

「いやね、建物疎開で、いいあんばいのうちんところは延焼しませんでした。ずーっと空地だったんですから」(花咲町 某氏談)

●防護団・警防団——このような防空について、軍や警察行政機関などが中心となつたのは当然であつたが、その主体となつた組織は民間人による防護団、のち組織を改めた警防団であつた。防護団は、防空の必要が叫ばれてきた昭和六、七年頃から軍部の勸奨により、防空の実施機関として各地に逐次設置組織されていったものであつた。

昭和十八年八月当時、横浜市内と川崎市内の各団は連合して横浜・川崎連合防護団を組織していた。本部には団長、副団長、幹事、書記を置き、さらに連合防護評議会(評議員一〇三名)が置かれた。鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子の各区、及び川崎市にはそれぞれ団が設けられ、そこには各区の団本部が設置された。その下部には分団、分団の下にはそれぞれ数個の地区、地区の下には警護班・警報班など九班に分れ、班はさらに区隊に分かれるというような、完全なピラミッド型の組織であつた。各班は、戦争防空体制のもとに、被災発生への対応、住民の避難誘導、

救命具・食料品の配給などを分担した。

中区の防護団は本部の下に、山手、加賀、伊勢佐木、寿、大岡、戸部、水上と警察署管区内を単位として七個分団が組織されていた。(団長小此木歌治)総員一万二、九六〇人にのぼつた。別表はそれを示す。

一方、公設消防組織があつたが、これは、市町村の区域毎に府県知事が設置し、活動は警察署の指揮のもとに、火災、水害の警戒防禦を任務としていたものであつた。

こうした二つの機関については、昭和十四年頃から統合化が考えられ、遂に合併して、勅令(昭和十四年一月二十四日)により、十四年四月一日から「警防団」として発足したのであつた。その任務は「防空、水災、火災消防、風災、震災等、災害に対する警戒防禦、警察の警備補助など」とされた。

その警防団は、ほぼ防護団の任務を継承したが、さきに述べたように、防空監視を中心として、さまざまな活動が行われた。

その実例を当時の警防団の班長の記録から見ることにしたい。

●警防団員日誌——手帳は、克明に書かれている。手帳は、すでにポロポロとなつて、インクの色も変色、鉛筆もかすれてしまつているものであるが、その簡単なメモのなから、当時の活動が想像できる。抜粋して掲載おきたい。

『警防団員日誌』

昭和十七年

四月十八日 丑ノ日 午前八時三十分警戒警報発令、午后二時空

襲警報発令サル 敵機一機来タル 黒田一人欠席 前場

部長以下拾貳名

十九日 午前二時空襲警報 午前四時解除

出動員三沢、前川、中野、石川、今井、佐藤、草野、大

西、齋藤、鈴木、以上拾名

午後一時警戒警報

出動員鈴木、齋藤、草野、前川、大西、中野、石川、今

井、黒田、佐藤、三沢、田本

五月六日 午前七時四十六分空襲警報発令サル

出動員 石川、草野、大西、黒田、佐藤、前川、中野、

鈴木、今井、齋藤、以上拾名(八個一班) (鉄カブト渡

ス) 八時十分解除

廿二日 コガネ橋第二時防空訓練

一日目 八名

二日目 十二名

三日目 十三名

七月十四日 壮年団班長ヲ命ゼラル 壮年団選挙ポスター掃除

続イテ小川家ニテ顔合せ会

(十五人の氏名省略…編者注)

消防除外 但シ責任者一名

第二種ノ場合 本部詰員ノ場合

防護 三 五

警護 三 五

各部 一 二

消防三名 六名

ヒル 夜

平常本部詰員 夜四名 昼貳名

昭和十八年

二月 一日 菓子 区民葬別 再製紙七錢二 五錢二

二三日(火) 英霊帰ル

二四日(水) 第五分団衛生指導

二八日(日) 前八時区民葬

三月 三日(水) 九時出勤衛生班員全員訓練 十七時解散

四日(木) 衛生部各隣組指導五時解散

七日(日) 警防団全員出勤 各個訓練 町内会演習

二五日(木) 防空訓練

二六日(金) 本分団現示

四月 四日(日) 警戒警報発令 七八時四五分

九日 警戒警報解除 ゴ四時

本部へ正副部長会議十九時集合右ニ決定

詰日 消防五、警護六日 防護五日 副本部

第一種の場合 本部詰の場合

消防 四名 六名

防護 六名 十二名

警護 六名 十二名

五月廿一日(金) 大本營発表山本五十六大將戦死公表

功一級元帥従三位

一金五十三円ケン金 聯隊区ヲ経テ角田、上原。腕章

一個八十銭 団費戸数制 団員戸数〇・七人ノ選出

五月廿八日

婦人防空郡服装点検 校庭ニ於テ救護予行訓練

区域内十ヶ町内会各六名出勤

五月廿九日 小雨決行

午后一時開始 時間勵行

点検順序 国民儀礼 分団長挨拶 署長訓示 服装点検

講習 講演 救護実施訓練 閉会

点検ノ場合各警防部長ヲ指導ニ当ル

当日正副分団長 ○消防部正副部長 ○警護部正副班長

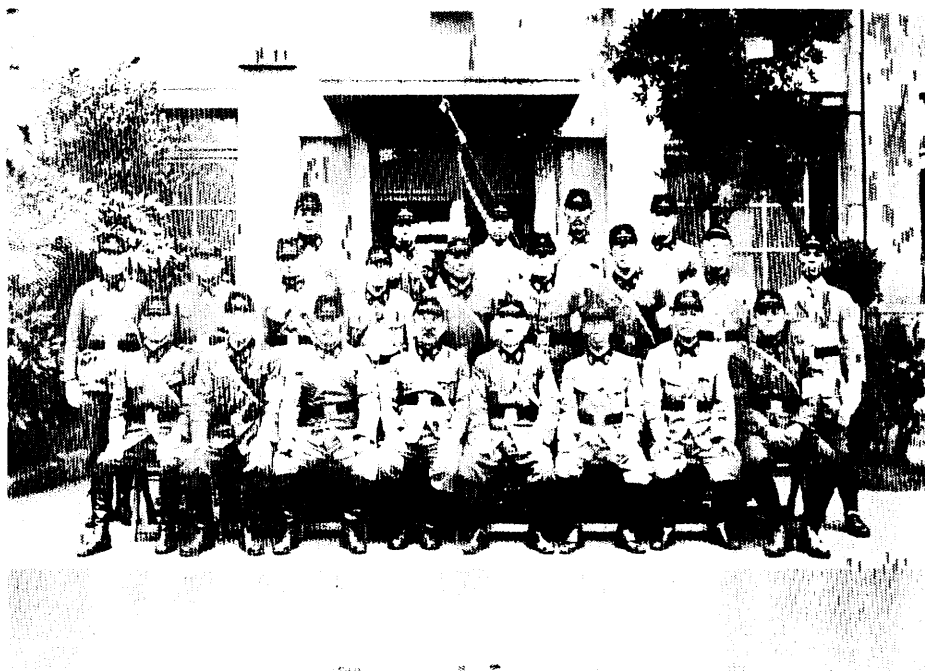
以上団員八名 ○防護部正副班長以上団員六名

担架式台 三角巾副木三本

整列順序 花一 二 三(花咲町一・二・三丁目の略記)編

者注 町内旗 防毒面 鉄兜 持参 婦人服装点検

五月廿九日 我町一〇五名 隣組出勤



警防団一出動前、石川町にて〈落合辰五郎氏提供〉



黄燐ノ火傷 重曹水 舌ノ落込ヲ見ル 人工コ吸

ホワド式陸軍用 脈ガナク共、生有リ

死印

六月四日 警防団依テ本部ニ、部長会議警防部長ヲ含ム

出動員 十九名 一、午後六時三十分野毛小川屋ニテコ

ン談会

六月六日(日) 彈丸切手十二半

生活必需品全部買切ル事

防毒面十才以上移転ノ場合買取ル

六月八日

警報及空襲時吹鳴訓練 第一回午前八時 二回正后

三回四時 三回 六月八日朝七時半集合分団避難所設置

ノ件

防護二十名 警護十五名 消防十五名 本部五名

計五十五名

昭和十八年防空訓練教育

六月廿日 自十三時 至十八時

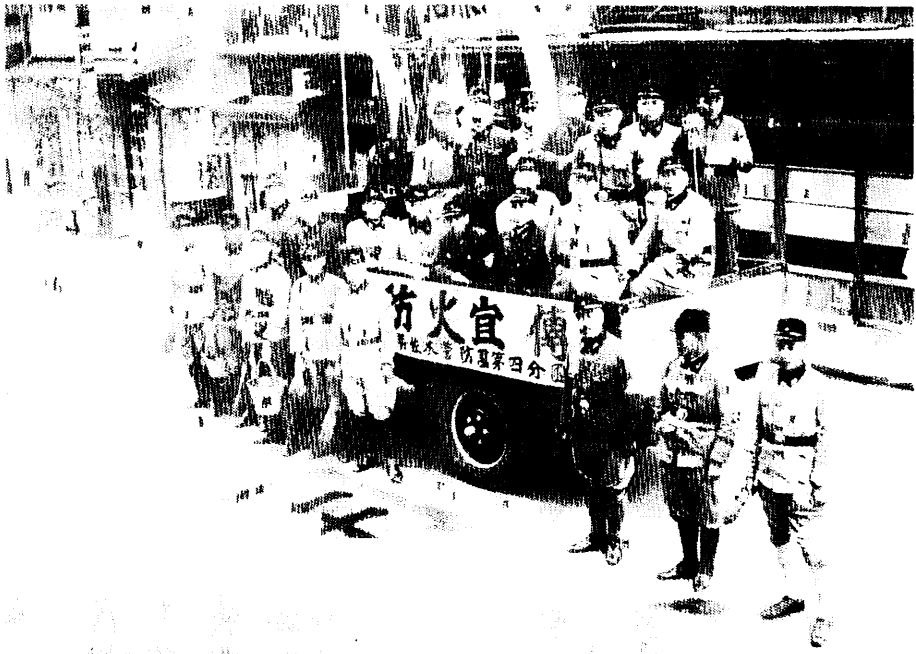
一 防空警報ニ応ズル救護機関ノ出動配置基礎訓練

一 薬品、衛生材料ノ配給訓練

六月廿五日 (救護部) 同上時刻

一 担架操法

二 死傷者の搜索及救出基礎訓練



警防団一路上に赤ペンキで火の用心、防火宣伝

廿六日 (救護部) 同上時刻

- 一 負傷者ノ種類判定並ニソノ程度則<sup>レ</sup>応<sup>ル</sup>セル救急処置ノ基礎訓練

消防部警護部防護部用語 大型焼夷弾 反覆 監視待  
 避 緊急 誘導 避難

廿四日 出動

副班長以上指導ニ当ル

- 一 英町 黒村副分団長
- 一 初音町 松田・高村
- 一 花三 鈴木・齋藤

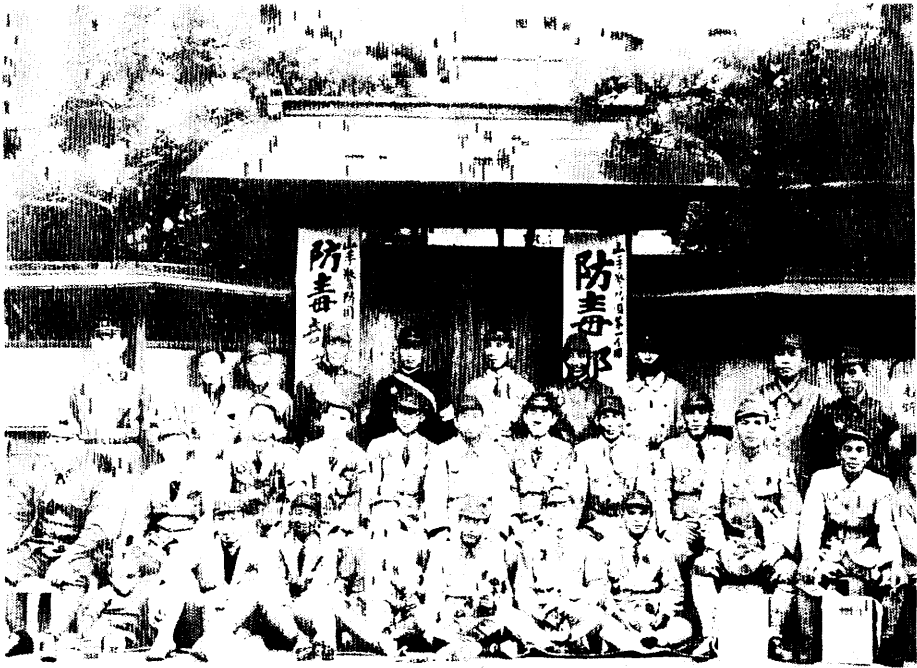
廿五日

- 一 宮川町会 鈴木
- 一 初音町 中村・田村
- 一 本町校訓導松田
- 一 野毛一 齋藤・石川
- 一 花三 鈴木

廿五日

- 夜 花三 隣組全員 百十名 鈴木
- 昼 町内隣組 六〇名 鈴木

七月五日



警防団一分団集合、北方町にて〈植木仙吉氏提供〉

五分団区域内隣組長指導訓練

花三町内会 長谷川、望月、石井、桜井、小葉、手村、

渡辺、砂山、山添、石川、音部、與奈嶺

第一分団 実費 一、石井 二、中西 三、金子

第二分団 横浜 一、日活館 二、アケボノ 三、願西

寺

第三分団 モンアバート 一、富士見回 二、石角

第四分団 イキサイ(掖済:編者注) 桜病院 寿校、バ

ックペスト 亀ノ橋

第五分団 酒井病院 野一(野毛町二丁目:編者注) 宮二、

三(宮川町二・三丁目:編者注) 日一、二(日ノ出町一・二

丁目:編者注)

飯島 花二、三 野二、三

浅香 野一 宮一 花一

木村 日二 初根黄金(初音町・黄金町:編者注)、英、

赤門

出動班 移動班 指導班

八月 老日現在 世帯数二百五十 人口七百二十五名

戸数百十五

正后防空服装ノ点検 壮年団出動員 午前八時集合后

四時迄

桜木班 鈴木 大坪傳□□ 矢倉四名

八月十五日 防毒服配給サル 拾着 防毒器下給サル

町内別分団現示

十九日 花一 前十時 花二、三 后 二、三、野毛、宮川、

日・野町。(日ノ出町・野毛町) 初黄。英夜間七時

花一、二、三 八時野、一、二、三九、十時 赤門、

初音日之出、宮川

十七日 発表

十九日 午前八時

廿日 八時半 警防兩員出動時

廿一日 三時半

十九日廿日廿一日出動員割当

消防部十名 警護部二十名防護部全員

本団ヨリ金老阡四下渡ス

十九日 自八時 至五時訓練 夜七時ノ十時迄

待機時間

廿日 八時ノ五時 夜七時ノ九時迄

廿一日前四時ノ前七時迄

廿日 一前 初音町赤門日ノ出町

后 宮川町、花一、二、三

一 夜 野二、三、四 野一、花一、英町、赤門 日の

出初音町 花二、三

廿一日

一、宮川、日ノ出、花一、二、三 野一、二、三、四

初音町 ◎前六時 赤門

廿七日 磯子美奈登 警防団副部長以上講習会

廿八日 前六時集合日の出町駅 第五分団防護部主催

九月一日 警戒警報発令 午後六時三十分

衛生部出動員 林、佐久間、前川、高村

九月二日 ○時三十分警戒警報解除

九日 前八時集 警護部十、十一日救護部一

十日学校隊 関東学院 十日、十一日午前九時至十七時

十一日 分団防護部二名宛四名 担架五台宛

計十名。三角巾、傷者の搬送 繃帯 止血法

十八日 総合訓練 自一時至五時迄

廿日 壮年団 防空記念月県下一回 服装点検

出動員 鈴木泰 大坪 矢倉

町内待避所埋没八ヶ所 国旗掲揚所修築

廿五日 前会長赤木万造氏養子出征サル、黒田氏子息出征サ

ル

廿八日 山元繁男氏子息出征少年航空兵

(花咲町 鈴木泰四郎氏提供)

以上は断片的な日記であるが、その日記の余白にはいくつつかの

メモがある。例えば

「警戒警報発令の場合サイレンは三分間連続吹鳴警鐘は一点と二

点打」

「空襲警報発令の場合サイレンは八秒間をいて四秒づつ十回以上吹鳴」

上吹鳴」

というように警防団としては基礎的なこと。或いは昭和十八年

度第二期訓練として

「イ 死傷者ノ種類ノ搜索及救出救護

ロ 負傷者ノ種類及程度ノ判定、応急退避救護所へ搬送

ハ 救護所ノ開設国防衛生隊ノ配置、各救護所間ノ相互応援

ニ 救護所ニ於ケル負傷ニ対スル取扱処置

ホ 水道、瓦斯、電気ノ供給杜絶ニ応ズル救護処置」

【○ 救護

(1) 現設救護資材

(2) 現在ノ救護施設救護所ノ設備 救護班活動ノ装備

(3) 夜間救護対策

(4) 附近救護機関ノ収容状況 応急所要時間

○ 防毒

(1) 防毒ニ対スル現況組織編成装備

(2) 防毒資材現有数量及種別

(3) 防毒施設流転用施設ヲ含ム種別所在各員数量

(4) 隣接応援団ノ内容状況」

という具体的なことがメモされているが、この断片に

も、警防団の活動の一端が偲ばれる。



(昭和18年8月現在)

## 中区防護団組織及び団員数

●市民編●第二章―戦争の足音を

分団名	地区名	隊 数											団員	簡 要
		警 察 班	警 備 班	防 火 班	交 通 整 理 班	通 避 難 所 管 理 班	工 作 班	防 毒 班	救 護 班	配 給 班	計			
山 手	1	7	2	10	3	4	1	4	3	3	37	608	地 区 長 1 副 地 区 長 2 を 含 む	
	2	2	2	6	3	3	1	1	2	2	22	424	"	
	3	4	1	3	2	2	2	2	2	2	20	408	"	
	計	13	5	19	8	9	4	7	7	7	79	1,440		
加 賀	1	1	1	5	1	2	1	1	2	3	17	975	地 区 長 1 副 地 区 長 2 を 含 む	
	2	8	2	11	1	4	1	2	3	2	34	995	"	
	計	9	3	16	2	6	2	3	5	5	51	1,970		
伊 勢 佐 木	1	11	3	13	4	2	1	3	2	4	43	769	地 区 長 1 副 地 区 長 2 を 含 む	
	2	4	2	12	2	5	1	3	2	1	32	653	"	
	3	10	2	11	6	2	1	7	2	1	42	709	"	
	計	25	7	36	12	9	3	13	6	6	117	2,131		
水 上	計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	323	"	
護 壽	1	8	3	7	3	2	2	8	2	4	39	809	地 区 長 1 副 地 区 長 2 を 含 む	
	2	5	4	6	4	3	2	4	3	4	35	874	"	
	3	2	1	4	4	2	1	1	2	4	21	729	"	
	計	15	8	17	11	7	5	13	7	12	95	2,412		
大 岡	1	1	1	5	2	1	1	2	2	1	16	875	地 区 長 1 副 地 区 長 2 を 含 む	
	2	6	1	10	3	2	1	4	1	3	31	1,387	"	
	3	7	3	4	2	1	1	2	1	1	22	576	"	
	計	14	5	19	7	4	3	8	4	5	69	2,838		
戸 部	1	10	2	8	2	5	1	2	3	2	35	670	地 区 長 1 副 地 区 長 2 を 含 む	
	2	5	2	5	3	4	1	2	2	2	26	528	"	
	3	3	1	4	2	2	1	2	2	2	19	565	"	
	計	18	5	17	7	11	3	6	7	6	80	1,763		
合 計	95	34	125	48	47	21	51	37	42	500	12,877			

### 第三節●がんじがらめ

昭和十二年（一九三七）

●陽気だが——昭和十二年の正月は、軍需景気のなかのインフレで明けた。ダンスホールではジャズが流れ、軽快なステップで踊られていた。全体は陽気な正月であった。「一九三七年の景気の波に乗って踊る街々よ！ いつ迄も踊れッ」と新聞『読売新聞』昭十二・一・五）はそう書いた。これは軍国主義時代の春をまさに謳歌するものであった。

しかし、この正月の七・八日には市内でざっと七〇〇人の入営兵が出発していった。横浜駅から二二〇人、桜木町駅から二一五人、東神奈川駅から二〇〇人というように、のぼりが林立したホームで手に手に日の丸を持った人々に万歳、万歳で送られた。

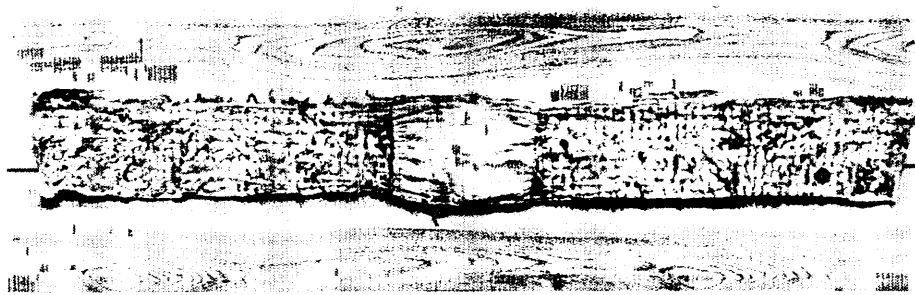
一方、銃後の市民生活の上には小麦、大豆や砂糖の原料高が微妙にひびいていた。例えばチョコレート一〇錢で二二匁が一八匁に、キャラメルも二割程度の減量、その上、二月一日からは各種の菓子が二割方値段の引き上げとなったのをはじめ、パケツ、洗面器、釘類や魚貝類は高値をみせていた。丸鋼は八五円が二三〇円にという具合であり、鍋釜類が町からなくなっていた。当時の新聞は鉄飢饉と言ったが、はなはだしいのは神奈川区で、二月、市営住宅附近のマンホールの鉄蓋板四枚、三三貫（一二三・

七キログラム）を盗んだ、マンホール専門の泥棒がつかまったこともあった。

●まだ平和だった——忍びよる物資不足のなかで、戦争への歯車は大きく廻ろうとしていた。四月五日防空法が公布され、十六日には内務省警保局長から県特高課に五月一日のメーデー禁止の方針をとるべき旨が通達された。これは一切の大衆運動や屋外集会を禁止するふくみをもつもので、労働運動の弾圧であった。

けれど、市民があった。例えば宝塚少女歌劇にげげばしいモダンなセーター姿の女学生の人氣が集まった。学生がサインブックやプロマイドを振廻してスターにサインを求めるなど、乙女心は平和であった。また、六月二十一日横浜公園音楽堂では朝日新聞社訪欧機「神風」の飯沼、塚越両飛行士の市民歓迎大会が行われた。市民は満場割れるような拍手を送った。さらに七月四日、復活して二年目のアメリカ独立記念祭の花火が打ち揚げられたが、市民は人いきれのなかで、夜空を彩る花火に感嘆の声をあげた。この日の人出二〇万人であった。だが、この瞬間の平和も、一瞬にくだかれたのであった。

●日中戦争おこる——昭和十二年七月七日、午後一〇時四〇分ごろ、北平（北京）郊外蘆溝橋北方一キロメートルで日本と中国軍が衝突、日中戦争が勃発した。この日、街の表情は意外の平穏であったが、憲兵隊や各警察署には国防・恤兵の献金が早くも相ついだ。そして伊勢佐木町のオデヨン座前には、千人針を求める少



千人針—赤糸のこぶがたくさん縫いつけられている。長さ約1.2メートル <稲村祝蔵氏提供>

女が早くも立った。千人針は婦人達からの一針一針の奉仕で白布地に赤糸でこぶを作った腹巻で、出征兵士に贈るものである。虎が千里行って千里還るの故事にならない、寅年の婦人は年の数だけこぶを作ることができた。また五銭銅貨を縫いつけ「死線(四銭)をこえる」の願いを込めたのは悲しい洒落であった。街頭にはこうした婦人たちがわかに多く立つようになっていた。市民はすすんでこの一針一針の奉仕をした。

準戦時体制からいわゆる戦争体制に入ったこのとき、カフェーやバー、ダンスホールは営業時間が短縮され、そして料理店・料亭では三、四パーセントから五、六パーセントの減収となった。映画館のうちニュース映画館は日中戦争の実況を目に見ることができることから、非常に好評となり、五、六パーセントの増収となった。市民は当時モノクロの映画によって、兵士の行軍を見、喝采を送ったのであった。

山下町のフロリダ・ダンスホールのダンサー七〇人は、国防婦人会山下分会に加入してフロリダ班を組織、防空演習にも参加する姿勢を示した。

●見よ東海の——九月二十五日、内閣情報部では国民歌の歌詞を募集、五万七、五七八編の応募があつて『愛国行進曲』にきまつたが、レコード売上百万枚というなかで、甚には「見よ東海の空明けて」で始まるこの歌のメロディーが軽快に流れた。また十月には政府は『我々は何をなすべきか』という冊子一、三〇〇万部

を全国各戸に配布し、日中戦争の意義や、国民としての心構えといったことを宣伝した。

八月、政府は日中戦争の全面戦争となったことを声明、海軍機が南京へ渡洋爆撃を行った。こうしたことにたいする市民の反応がすぐに現われた。十一月十六日からの「事変国債」がすごい売行きを示した。横浜郵便局では五〇〇円券一三枚、一〇〇円券六枚、五〇円券七〇枚、二五円券一二四枚、計二万四円は正午までに売りつくすありさまであった。

九月、臨時議会において、総理大臣の名のもとに、全国民にたいして国民精神総動員令が告諭された。この趣旨は、東亜の安定と世界平和の基を樹立することを目的とし、尽忠報国の精神を日常生活に現わしてゆこうとするものであった。

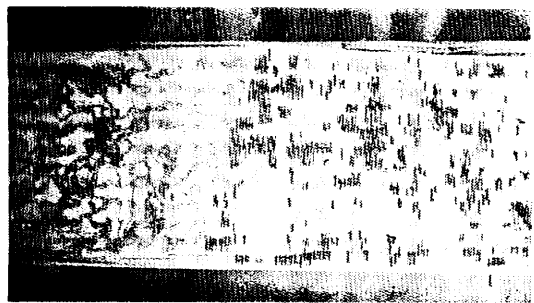
新聞は次のように解説した。

「精神的面では『日本精神の発揚』『挙国一致』『堅忍持久』物質的には『消費の節約』『国産愛用』『資源の愛護』ひいては一般国民経済生活の戦時財政への協力、更に出征軍人の家庭救護をはじめ広く銃後の護りを完璧ならしめること」(『朝日新聞』昭十二・九月十)

●統制経済——また日中戦争の拡大は、当然老大な軍事費を必要とした。政府は軍事予算の捻出と、軍需生産力の増強に迫られていたが、この九月臨時議会では二五億をこえる戦費支出が追加予算として承認され、同時に臨時資金調整法案のほか重要な法案を



愛国行進曲のレコード



千人針一部分

可決した。軍需産業に豊富な資金を供給するとともに輸出入について統制、輸出入物資を原料とする製品について生産から消費にいたるまで統制する権限を政府が掌握した。

こうしたことは、国として重要なことであったが、国民（市民）にとっては、このときから、太平洋戦争という惨酷な鹵軍に組み込まれ、国家の仕組みに入れられてしまったのであった。

そして一方、根岸競馬場では十月三十日から八日間、国防献金や皇軍大勝などと名づけたレースが開催されファンが殺到した。当時としては莫大な二〇〇円という大穴もあったという。疾走する馬に歓声が挙がったが、これも市民のリクリエーションのひとつであった。

◎どよめき――十二月十三日、首都南京が陥落した。新聞の号外が乱れ飛び、街のレコード屋からは軍歌が勇ましく流れ、速報版には人々がむらがあった。市民が提灯行列にくり出した。伊勢山皇大神宮は、金山屋のようにどよめいた。くずれた城壁に日章旗をかかげて万歳を叫ぶニュース映画のひと齣ひと齣に、市民は拍手を送り、商店街では大晦日まで戦捷大売出しが行われた。市民は沸きに沸いた。

市民のなかには生れた子供に勝利、勝久、征子、かつ子などと命名する親も多かった。おしなべて勝利の記念であったといえた。だが、そのとき日本軍が中国人にたいして、虐殺を行っていたことを市民は知らなかった。

街にはネオンが輝きつづけた。伊勢佐木町のカフェー、メトロ・パラダイス・ナイトパレス、サクラサロンにはさん然とネオンが輝き、洋楽が流れジャズが鳴っていた。

●一回目の歳末――しかしこの華やかさのかげで、官憲によって労農派など四〇〇人が検挙（第一次人民戦線事件）され、結社を禁止をするなどの弾圧が加えられていた。まさに冬の時代の到来であった。

だが市民は戦勝に酔い、日中戦争第一回目の歳末を迎えていた。歳末のデパート、なかでも日用品の特別売場は主婦たちであふれた。ただしそのデパートでは贅沢品は売行きが悪く、もっぱら実用向きの贈答品が圧倒的であった。しかもその商品は、いざれも国防石けん、愛国玩具などと名がつけられて、戦時色をみなぎらせていた。

●この年――全国各地では千人針や慰問袋がたくさん作られ、前線の兵士に送られ、出征兵士のための旗やのぼりが街のあちこちに見られた。

反面、流行歌では『青い背広で』『人生劇場』が流行、そして『軍国の母』『進軍の歌』などの軍歌が発表された。特に、一勝つてくるぞと勇しく」という『露営の歌』は、出征兵士見送りの歌としていつも歌われた。

ラジオ放送では浪花節が盛んに放送された。寿々木米若の『佐渡情話』や広沢虎造の『次郎長外伝』などであった。

映画は日活の『蒼氓』、日本とドイツの合作の『新しき土』そして同じ日活の『真実一路』、J.O.の『人情紙風船』、東京発声の『若い人』など。外国映画ではフランス映画の『女だけの都』、アメリカ映画の『オーケストラの少女』など。これらはいずれも市民に親しまれたものだったが、九月には輸入が制限され、検閲が行われた。

### 昭和十三年（一九三八）

●人の波——昭和十三年の元旦、市民の初詣はひきもきらなかつた。そこでは武運長久・戦勝祈願、あわせて家内安全、商売繁盛が祈られた。伊勢山皇大神宮では前年の三〇パーセントの増で二五万人の人数となった。街は人で溢れたが、折からのガソリン統制で円タクが満足に走れなかつたこともあって、市民の足である市電・バスにどっと集中した。このため全市の市電は前年より七万四、九五七人増の五六万四、四六一人。バスは三万四、四三〇人増の二二万五、四八七人であった。また国鉄横浜駅では同じく三カ日で二万三、四四五人。前年よりも六万三、〇三二人の増となった。桜木町駅も同様で、川崎大師・明治神宮・成田山などへの祈願に出かける人々で九万六七五三人、まさに人の波また波で前年に比較して約四〇パーセントの増収であった。

人の流れは盛り場ザキに溢れ、オデロン座、日活館、常設館、ニュース劇場では観衆は何回も満員客止めという有さまであった。一日の入場者は一流館で八、〇〇〇人ないし一万人。売上は

前年よりも二〇三〇パーセントの増収となったという。正月には日活の小杉勇、見明凡太郎主演の『五人の斥候兵』（田坂具隆監督）などの映画が上映された。

二月の節分も各地ともまた盛大で、野毛山の成田不動尊は市内で一番といわれた。代議士飯田助夫、市会議員小此木歌治、ほかにボリドルレコードのミミ宮島、日活の俳優ら四〇人が年男となつて、国威宣揚、武運長久を祈願して節分公道懺悔式が行われた。元町の蔵島神社、北方の妙香寺や大神宮、南区の弘明寺観音でも盛大に挙行された。

●木炭バス——この年の三月、花見季節に当って、警察部長は、嚴重な取締計画を打ち出した。その主な内容は風紀をみだす者や仮装行列を絶対に禁止するほか、花見の場所に臨時の遊技場などを許さないことなどと細かいもので、やたらに禁止項目が多く、時局柄とはいえ、おちおち花見も出来ない状況となった。

この三月にはバスの燃料が木炭となつていた。軍需ガソリン節約のはしりといわれたもので、二台ほどの試験的な走行であった。炭十六貫（六〇キログラム）一俵で一五〇キロメートルの走行が可能で、平地で時速五〇キロメートルというのであった。しかし地蔵坂などでは三分の一もゆかぬうちにエンコして、車掌も乗客も全員であと押しの必要があるだろうと心配された。結局このときは子安線が試運転されたが、花見にゆくにしても、市民の足が、かなりおぼつかない状況になつていた。



●春が来ても——四月一日、国家総動員法、六日には電力管理法がそれぞれ公布され、電力の国家管理が実現した。さらに十日には燈火管制規則が実施されるなど、いよいよ市民に経済統制、物資動員などのあらゆる圧迫が加えられてゆくのであった。

四月には毎日新聞が全国民から募集した中の当選歌『日の丸行進曲』のテスト盤がビクターで出来上った。四家文子、中村淑子、徳山理らの人気歌手によって吹きこまれたが、子安のビクター工場では八〇〇人の従業員によって練習会が行われた。この歌は、のちに全国的に流行し、横浜の市内のあちこちで歌われることになる。

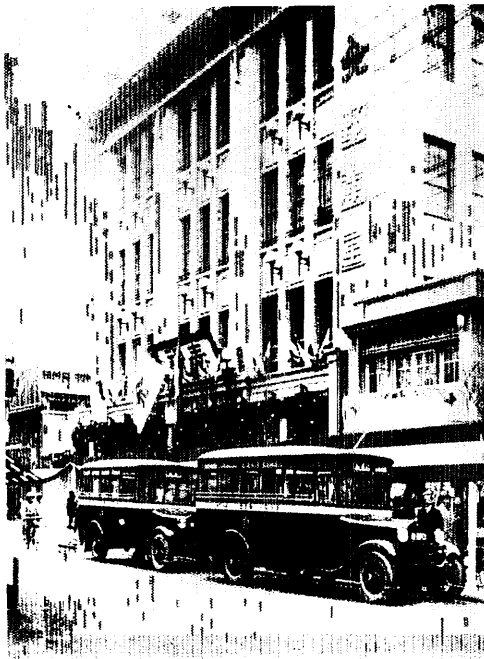
軍国歌謡ではあったがメロディーは軽快で、十三年の春はまだらんまんであった。四月には春に浮かれて授業をサポートしている不良青少年、学生の取締が実施された、その結果、伊勢佐木署の一三人を筆頭に八〇五人が補導されたが、その内容たるや母親のような年増のカフェー女性に、ラブレターを出してこまごま心情を訴えたものなどだったが、この文面が露骨であったとか、女学生八人をつれてダンスホールに踊りにきた男子学生、雨の日に六人揃って、学校をサボリ映画見物にきたなどなどで、これらはすべて取締りの対象となった。

●キナ臭く——こうしたことも、国家総動員法が五月五日には施行される矢先のことであったから、なおさら時局をわきまえぬ不心得者というレッテルをはられたのであった。この五月十九日、

徐州が陥落、またしても旗行列・提灯行列で、その戦勝に市民は爆発的な祝賀を行うのであった。

しかしこうしたさわぎとやらはらに、ガソリンの統制が行われるなど、巷にはキナ臭さが立ちこめていたのであった。

●バスも減る——さきに記した木炭車の登場はそのさきがけであったが、統制の影響は早くも翌日、円タク料金が約三割がた上った。例えば桜木町駅から根岸競馬場まで四〇銭が五〇銭になったという具合であった。バスは一斉に路線の廃止か運転回数減となるなど、あたかも近年の石油ショックの状況に似ていたといえそうである。



野沢屋の送迎用バス 〈横浜松坂屋提供〉

ガソリン統制の結果、野沢屋・松屋では昭和三年以来の、店と横浜駅間の来客送迎バスが六月に廃止された。ただガソリンの節約で、小型自動車の交通事故が前年二〇件が九件に減少したことはせめての幸だとされた。

●盛り塩もだめ——不足してゆくのはガソリンだけではなかった。塩の需要が激増して、節約は国策上でも急なものとされた。塩は食用のほかさまざまに使われていたが、その一つに料亭や料理屋、花柳界などの玄関入口先に縁起ものの「盛り塩」という習慣が古くから行われていた。県保安課ではこのひとつまみか、ふたつまみの盛り塩に目をつけ、自粛を傳達、専売局ではその塩の消費量の調査開始ということになった。

●ネオン廃止——盛り塩とともに、八月には伊勢佐木署管内の料理飲食店組合では、ネオン・歌舞音楽は午後十一時限り、屋外燈やネオンは屋号を示す部分だけとして、サービスの広告マツチやおしぼり、女子従業員の貴金属などのアクセサリーも一切身につけないということ、一方、二業組合でも、ネオン全廃、点燈も経費節減のためにルックスを下げる、といったようなことをそれぞれ申し合せた。

これと併行して七月には、ダンスホールの照明も規制された。これまでの、タンゴのほの暗い赤い灯も、ワルツの青い灯もなく、白灯のもとに踊らせられ、この規制の違反を取締まるため私服の刑事がダンスホールにいつも居たのもこの頃であった。そし

て「女子供の出入絶対罷りならぬ」とダンスホールにはきつい掟がしかれ、カフェー・バーの不良学生狩りが行われた。警察署員三五人という大がかりなもので、夜一〇時から一二時ごろまで、四〇人が検挙、説諭されて保護者に引き渡されるということもあった。

監視はさらにきびしく、九月十四日には、伊勢佐木町のカフェー「トーチカ」曙町のカフェー「麗人部隊」には「神聖な軍事的名称を冒瀆するもの」として改名命令が出る始末であった。軍事的な屋号、名称を売買に使うことは一切嚴禁という当局の方針によるものであった。——盛り場は暗くなつたというよりも、休業廃止の状況となつた。

市民はこうした当局の盛んな戦意昂揚策のなかにあつて、夫や子息の出征、入營をほげまし、或いは泣きながら送り、或いは戦死者の遺骨を迎えるのであった。或いはいくばくかの品物をととのえての慰問袋、安否を気づかつての慰問文を送りつづけるのであつた。

慰問袋には、シャツ・フンドシ、糸・針、タオル・手拭、カンズメ・ドロップ・氷砂糖、仁丹・メンタムなど必要品を三〇センチ四方ほどの布袋につめ込んで、町内会や区役所を通じて前線に送るのであつた。

●万歳——十月二十七日、武漢三鎮占領、またまた市民は喜びにわいた。ラジオニュースが戦勝をあわただしく伝え、官公署・学

校・会社・工場では祝賀式、ふたたび旗・提灯の行列が市街に溢れたのであった。市民は興奮した。街頭に貼られた新聞社の特報に市民はむらがり、感嘆し万歳を叫ぶのであった。或る劇場では、新聞社の特報をキャッチするや、支配人自から舞台に立って「皇軍の勇戦に感謝するため万歳の三唱を願います」と絶叫、これもたちまち興奮と歓喜の増場と化した。『読売新聞』昭十三・十・二十六

祝勝万歳の声は、十一月の西の市に持ちこされたかのように、真金町の大鷲神社は十二時丁度に打ち出された太鼓を合図に、武運長久・戦勝祈願の人の波が渦まいたのであった。

●映画―この頃最高の市民娯楽は映画であった。伊勢佐木町の映画館の入場者は昭和十三年中大人四四八万九、六七五人、子ども八三万一、一三三人。合計五三三万〇、七九八人で、うちニュース映画は二三・一五パーセントで、寄席の大人、子どもとも五〇万二、〇三〇人。劇場の二三万〇、八五七人に比べてはるかに多い(『朝日新聞』昭十四・一・十二)ことが判る。

この年は物資不足にともなう代用品が出廻った。陶製の鍋、竹製のスプーン、鮫皮の靴、鮭皮のハンドバック、木製のバケツなどであった。

●この年―流行歌や軍歌は前に述べた『日の丸行進曲』(母の背中に小さい手で……)のほか、『麦と兵隊』(徐州々々と人馬は進む……)

『満洲娘』(私十六満洲娘……)、映画『愛染かつら』の主題歌『旅

の夜風』(花も嵐も踏みこえて……)、渡辺はま子の『支那の夜』(支那の夜港の明り……)、淡谷のり子の『別れのブルース』(窓をあければ港が見える……)が流行した。

映画では東宝の『阿部一族』、東京発声の『泣虫小僧』同じく『太陽の子』、松竹の『父と子』、日活の『路傍の石』、東宝の『綴方教室』、松竹の『愛染かつら』などであった。外国映画ではディアナ・ダービン主演の『オーケストラの少女』が大人気であった。

昭和十四年(一九三九)

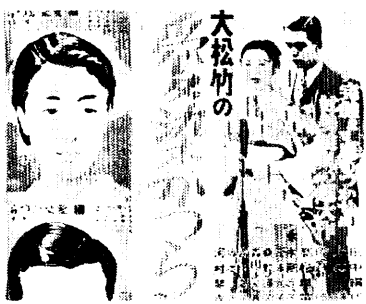
●双葉山―戦勝、昭和十四年の正月、市民は相変らず娯楽を求めて盛り場にくり出した。伊勢佐木町の映画館は大入満員、特にニュース映画は戦争の状況が上映されるので人気があった。

映画が盛んであれば、相撲に人気が沸いた。ラジオでは五場所連続全勝の横綱双葉山が一月十五日の春場所であ芸海に敗れた。

●軍需景気―この頃軍需工場関係の景気は非常なもので、特に鶴見の工場景気は大変で、鶴見の飲食店三〇八、特殊飲食店一四四、料理店四にたいする関係者の飲食の延人員は三カ月間で延八八万八、九七八人。店の売上は五四万二、八五六円で、なんと一カ月一八万円となっている。(『横浜貿易新報』昭十四・四・七)というように、軍需関係の人々の遊興は、戦時下ではむしろ盛大であったといえる。そして一方では、飲食店、カフェー、ダンスホール、マージャンなどは収入が減ったが、貸席、芸妓屋、待合、そ



漢口陥落記念仮装行列、本牧二丁目青年團、羽根淵恵三郎氏提供



映画『愛染かつら』のポスター

れに遊技場の収入は激増の傾向を見せた。これは、産業報国をスローガンとする工業の軍需景気が反映されたのであった。

●金属回収——だが戦争景気のかげに、一般市民への影響はいよいよさし迫っていた。二月十六日、商工省は鉄製不急品の回収をはじめため、ポスト・ベンチ・広告塔などの一五品目を指定した。

三月八日、県は県・市の関係者を集めて第一回資源特別回収打合せ会を開いた。手はじめの回収は県・市町村・団体が率先範を示す、ということから、県・市町村と団体が行った。品目は灰皿、火鉢、痰つぼ、柵、ベンチ、屑箱、鉄のマンホールの蓋や踏み板、ポスト、鉄製の看板、標識、電柱、瓦斯燈などの死蔵品の回収、剰余品、ぜいたく品の整理であった。これによつて軍需にむけるといふもので、資源の不足に対するものであった。街に鉄製のポストがなくなり、公園にベンチがなくなり、木製の代用品で間に合わせるようになった。いよいよ金属回収のはじまりであった。

●代用品時代——またこの時期は戦時下の代用品時代のはしりとなった。代用品電車がそれで、四月に三台が試作され、外見は変りがないが、車内の真鍮のパイプ柱が褐色のエポナイト、吊皮は藁毛から作ったセクシナイトと呼ぶ新製品の擬革、ハンドリング（握り輪）ヤスリーブ（革留）もエポナイト、屋根板はアメリカ松だったものが、統制となつたので国産の杉板というように、代

用品の電車が登場した。

風呂屋の場合でも同じで、石炭の配給難から、市内二五〇軒の浴場は代用の燃料として木片、オガクズを使うことになったが、足許をみた製材業者は、オガクズ一石三五銭を六〇銭に、木片一石五五銭を一円というように協定値段をきめた。これまで金を払って引きとってもらつたこれらの廃物は、商品となつたので、製材屋は大もうけしたということもあつた。

これと併行したかたちで、徹底的に節約できるものは節約された。例えば興行館のプログラムには自発的に減ページするか又は廃止するかを示唆された。その上に風俗を乱すという規制のもとに三五種の刊行物に廃止命令が出された。

●映画と歌——興行に対しては比較的ゆるやかな官憲は、これまで業者に自粛を呼びかけていたが、四月五日映画法が公布されてからは、脚本の事前検閲、製作数の制限、外国映画の上映制限、さらに必らず文化・ニュース映画を上映することなどを義務づけ市民の娯楽を封殺したのであつた。十月一日に施行されたが、それより前の八月、オデロン座のナイトショウは原則的に廃止となつた。

これにひきかえ軍歌は次々と、むしろ奨励されて発表された。四月七日は愛馬の日となつたが、これを機会に陸軍省選定の『愛馬進軍歌』（く）を出てから 幾月ぞ……が流行していった。

●齒車に——だが、この四月十二日、米穀配給統制法が公布され

た。米穀商の許可制、米取引所を日本米穀株式会社による新しい市場に統一するという内容であった。いよいよ肥料配給統制（三月二十五日）につづく米の統制のはじまりであった。

米統制がはじまって一カ月後の五月十二日、満州・蒙古の国境ノモンハンで日・ソ両軍隊が衝突、ノモンハン事件が起きてい

徴用令書 右ノ者左ノ通り徴用セラル 大正七年十一月一日生		本 籍 熊本県宇佐市白釜五丁目八八 別荘又ハ 横濱市磯子區富岡町字五七四番地 此等場所 石川島航空工業株式会社 氏 名 丸 田 重 蔵
従事スベキ業務 工場ノ名稱所在地 石川島航空工業株式会社 横濱市磯子區富岡町字五七四番地 軍事上特ニ必要ナル兵器其ノ他軍需品ノ製造ニ關スル業務	従事スベキ場所 神奈川県内	徴用ノ期間 自昭和十六年十一月二十五日 至昭和十八年十一月二十五日
出頭スベキ日時 昭和十六年十一月二十五日午後五時三十分	出頭スベキ場所 石川島航空工業株式会社 横濱市磯子區富岡町字五七四番地	昭和十六年十一月二十五日 神奈川縣知事 松 村 光

徴用令書〈丸田重蔵氏提供〉

た。あたかもこれに呼応するかのように、二十二日には全国一、八〇〇校の学生、生徒代表三万二、五〇〇人が銃をかつき、ゴボウ短剣を吊り、巻ゲートルで皇居の二重橋前に集合、天皇親閱式のち東京市内の大行進が行われた。学生という兵力の示威的行進であった。

次いで六月十六日、国民精神総動員委員会では、遊興営業の時間短縮、ネオン全廃、中元歳暮の贈答廃止、学生の長髪禁止、パーマネットの廃止など、戦時下の生活刷新案を決定した。この禁止すくめの生活刷新は、次々と実行に移されてゆくことになる。

そして八月一日を期して、政府は国民消費に関する臨時調査を実施した。いわゆる物の国勢調査であった。こればかりでなく、国民徴用令による初の出頭要求書が建築技術者に送付され、いよいよ徴用が実施された。白紙の召集令状といわれるものであった。

学生についても、運動競技は休日か土曜日の午後以外は禁止。小学校五、六年と高等科の男児には柔・剣道の武道が課された。こうして市民は、次々と国策の波にまきこまれてゆくのであった。

●暗い統制——九月一日、ドイツの陸・空軍がポーランドに進撃を開始、第二次世界大戦が勃発した。この日、全国では第一回の興亜奉公日であった。町のネオンを消し、待合・バーなどで酒は売らないという白肅ぶりであった。この興亜奉公日とは「一億同



胞が挙つて前線の労苦を偲び、興亜の大業に奉公の誠をつくす日」(『朝日新聞』昭十三・八・十七)であつた。

九月十一日横浜での営業者への圧迫は、電力使用制限として具體的かつ深刻に動き出した。この日開港記念会館で県下五〇の大工場代表を招き、逋信省の課長、県警察部長らが出席し、工場とも平均二〇パーセント方の節電が実施されることになつた。ついで広告業者、デパート、盛り場の代表・興行者代表五八人が集合させられ、十一日から広告燈やネオンは消す、看板燈は店頭入口に一個、街路燈は必要最少限度として一柱二個以上は一個、三十二燭(約八〇ワット)以上のものは燭光を半減、興行場・地下売店・病院・産院などの冷房施設は衛生上必要以外は廃止、暖房用や風呂炊事用の電熱設備は廃止、さらに扇風機も使用廃止など、とにかく不要不急とされるものは一切廃止、止むを得ないものも電力使用は最少限度に節減すると決められた。

さらに乗用エレベーターは三階以下運転廃止、四階以上は使用台数を半減する。荷物用のエレベーターは必要限度に節減、エスカレーターは廃止ときまつた。屋内の電燈は極力使用制限、就寝後は不必要に点灯しないで減燭、といったこまかい点も制限され、人々の生活に陰うつさを加えた。

十月に入るとその十八日、価格等統制令、地代家賃統制令、賃金臨時措置令、会社職員給与臨時措置令などによって現在の価格・賃金などが釘づけにされることになり、いよいよ電力調整令に

よつて電力が制限された。

国家総動員法に付帯する勅令・関係省令の公布と施行が矢つきばやであつた。

町は暗く、市民生活もその行く先の暗さが案じられた。

●こればかりは——統制・節約によつて、市民生活の上でどうしても無理が生じた。『こればかりは節約は出来ず』と新聞が報道した糞尿の処理問題があつた。農村への肥料とするにしても、一日一千石(一八万三九〇リットル)が市内で処理ができず、ゴミもたまる一方で、ゴミはともかく、糞尿の処理にあたる浄化装置は鉄材不足で新設修理がままならず、海中にすてるため木造船を新造するにしても、今度は発動機が入手困難。さらに市外地の農村に供給するにしても一千石で三〇台のトラックが必要、ところがトラックのガソリンが統制でこれもできず、ことは排せつ物のために、都心部の各家庭で適宜の処分もならず、当局はもとより各家庭でも悲鳴をあげた。こうした状況はあとまでつづくが、当局はあらゆる手段でその後の処理を行つてゆくことになる。

●物価高——統制とともに物価高も市民に打撃となつた。

例えば、牛肉一〇〇匁(約〇・三七キログラム)、鶏卵一〇〇匁、コーヒー一ポンド、綿の三十番手のシャツ一枚、木炭五貫目(約一八・七五キログラム)一俵を買うのに十二年七月では合計五円一二銭であつたものが、十三年七月には六円三五銭。十四年七月には六円九二銭。という具合で、二年の間には三五・一五バ

一セントの上昇を見ていた。『朝日新聞』昭十四・九・三十)

生活物資もさることながら、市民の嗜好品のタバコ一週間分が、二、三日でたちまち売り切れるというありさまで、電力節約で生産が思うにまかせぬこともあるが、需要の激増は間違いなし、ただしこれは物不足にもなる市民の買だめと、東京地方専売局横浜出張所では原因を推測した。十一月にはタバコが値上りした。ゴールデンパットが九銭、光が一三銭、チェリーが一八銭、響が一四銭など一律に一四パーセントの値上げとなった。

●前兆——こうしたとき市民に危機を感じさせる現象がおきた。十月大岡(現、南区)方面の米屋ではいよいよ手持の米が不足してきた。需要に応じられるのは、向うたった四日間だけという危機に直面していた。米穀同業組合では緊急会議を開いて対策を協議、その結果、休業止むなしと決めて所轄の大岡警察署に届出したのであった。すでにこの組合傘下の井土ヶ谷方面で四店、大岡方面で三店の転廃業者が出た矢先のことであった。まさに配給統制への前兆であった。

●産めよ——こうしたなかでも十一月は結婚シーズンに変わりはなかった。十一月に入って神前結婚式申込は約一二〇組、大安吉日には一日二〇組という、神社側にとってハードスケジュールとなった。その神前結婚式には、およそ今では想像もできないが、戦線から帰還した兵士や応召の赤だすきそのまま挙式をして、そのまま人営といったような光景も見られたものであった。新聞は興

重結婚時代と記し、すべて結婚はお国のためということであった。

この結婚は次代の戦力となる出産へとつながっていた。新生児はすなわち次の戦力の人的資源にほかならなかったものであった。

●歳末に——この頃、相撲は相変らずの人気があり、政府筋からも日本の国技ということで特別の規制もなかったが、このなかで横浜の市民の期待を一身に荷なった力士に横綱武蔵山がいた。武蔵山は旧橋樹郡日吉村(現、港北区)出身で、昭和十一年一月念願の横綱となったが、その場所七日目鏡岩との一戦で負傷、以来長らく休場、ついに十四年十二月に引退した。悲劇の横綱として市民の同情をさそったのであった。

この十四年も歳末となった。ホテル・ニューグランドでは横浜の面目にかけて外国人客を慰めようと五メートルものクリスマスツリーを計画した。ただしクリスマスにつきものの七面鳥は手に入らず、ここでも代用品ということでチキンが客に売られた。しかしここは残り少ない別天地であった。

暮もおし迫った二十五日、いよいよ木炭の配給制が実施された。また百貨店では、年末の贈答品の大売出しと、配達を廃止することとなった。

●この年——この昭和十四年、前に述べた行進曲のほか、朝日新聞懸賞入選歌『父よ、あなたは強かった』(父よ、あなたは強かった……)『上海の花売娘』(紅いランタン 仄かにゆれる……)などがあ

り、書籍には徳富蘇峰の『昭和国民読本』天野貞祐の『学生に与ふる書』が出版され、日本映画では松竹の『子供の四季』『兄とその妹』、東宝の『上海陸戦隊』、日活の『土と兵隊』松竹の『残菊物語』『暖流』、外国映画ではフランス映画の『望郷』、『格子なき牢獄』『ブルグ劇場』などが上映されて、市民にこよなく喜ばれたのであった。

### 昭和十五年（一九四〇）

●つかの間——昭和十五年の正月は、紀元二千六百年祝賀の年でもあり、伊勢山皇大神宮では四〇万人の初詣があり、伊勢佐木町の人出は三カ日で三〇〇万人という大変な人出となった。これらの人は、映画館に吸い込まれていった。オデヲンは三カ日で三万人、日活・松竹・花月の各館は一人見当と見られ、前年より二〇パーセントの増となった。市電の利用客は、大晦日ひまふかを入れて四日間で一〇二万三、〇七一人、バスは三〇万五、二二三人となり、収入も八万二、一七三円余。前年実績をはるかに上回った。

だが、門松は廃止され、年賀状も前年の一万三、〇〇〇通にたいして五、〇〇〇通と七〇パーセントの減少となっていた。昭和十五年の正月はつかの間に終わったが、この年もまた暗い一年となるのであった。

早速二月には電力調整令を発動、平均制限率を関東では三〇パーセント、関西では三五パーセントにすることとされた。

●取り締り——二月、軍機保護法の改正があつて、高所二〇メートルからの俯瞰撮影は厳禁された。このため写真・絵はがきやその他の刊行物は全部販売頒布を禁止、発行所や販売店は厳重に臨検された。野毛山一帯や山手外人墓地・根岸競馬場、それにホテルニューグランドからの撮影は厳禁、横浜球場もスタンドの頂上は二〇メートルをこえるのでこれも不可、外人墓地あたりの映画のロケーションも禁止された。二〇メートルといえは、現在のピルの六、七階ぐらいの高さで、さほどとは思えないが、当時はこれが軍機保護の上で必要な高度であつたのである。アマチュア写真家の被写体はここに失われたのであつた。

官憲はあらゆる面に取り締りを行った。市内二五〇軒の麻雀屋マージヤは、かなり麻雀熱が市民の間で落ち込んでいたところえ、賭博類似のものが遠慮なく規制されたので、ますます下火となり、麻雀は没落の一途をたどることになった。この結果、市内で五〇軒に減少する始末となった。市民の娯楽はまたもせばめられてゆくのであつた。

●一つの花——刻々とせまるきびしく暗い時代のなかにあつて、一つだけ文化の花が咲いた。三月十日、横浜の作家北林透馬を中心として発足した海港文学の会が、文学茶話会を開催した。作家井上薫が司会、北林の経過説明ののち、フランス文学の矢野目源一、ユーモア作家の益田甫、作家安田樹四郎らが文壇回顧談を行った。横浜貿易新報社は、学芸欄を提供し横浜文壇の進歩向上に

資したいと提案した。参会者は前記の人のほか、北林余志子、牧野勲など四〇人であった。

しかしこうした文化活動は、その後盛況を見ることはなく、或いは他の団体が輩出することもなかった。市民はより現実的であり、物資不足の生活のなかに汲々としていたのであった。

●人も物も不足―関内方面を管轄にする加賀町警察署に三月頃自転車一〇三台の盗難届があり、各署にも続々と届けられた。結局これは、タイヤ・チューブの抜き取りを目的としたらしいと判ったが、これとても物資不足のもたらした一現象であった。

新学期には資材不足のため、五つ玉の一つを節約した四つ玉そろばんがお目見得したように新学期も節約、質素で始まった。

四月八日には、国民体力法が公布（九月二十六日施行）、一七歳から一九歳の男子は身体検査が義務化されることになった。これは、ツベルクリン反応、X線間接撮影を中心とする本格的集団検診であったが、人的資源とされた市民そのものの存在の確認以外のなにもでもなかった。

●キップ制―四月二十四日、米・みそ・醤油・塩・マッチ・砂糖など一〇品目の生活必需品が切符制となった。次いで六月には木炭・小麦粉・酒・ビール・食用油が同じく切符制、魚や野菜が配給品となり、あわせて綿製品の一般民間需要は禁止となった。

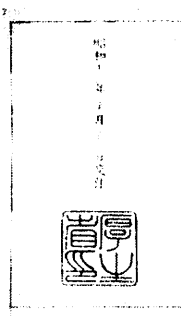
こうした影響はこれまたすぐに現われた。その一例として脱脂綿が街から姿を消した、たまたに店頭に出ても一枚売り、値段も四

〜五倍にはね上り、女性たちはもとよりのこと、需要の多い病院筋はまったくの悲鳴をあげた。仕方なく県医師会や歯科医師会は非常対策会議をひらき、各自古蒲団を持ちより、これを脱脂精製して、持ち寄り比率で配給するというリンク制、または一度使った古脱脂綿を収集して精製するというようなことが、真剣に考えられたのであった。

●炭焼きとスフ―さらに四月には木炭の不足を緩和するため、県が補助金を出して、炭焼が市街のまん中で行われた。トーチカ型の炭焼きかまどが町なかでモクモクと白煙を上げるのは、異状といえば異状な光景であった。

物資不足は根づよく、端午の節句の五月人形は、材料の値上げによって四〇パーセントの値上りとなった。しかし軍需景気のためか、売れゆきは上々で、一〇円位の安い物より五〇円位の品がどしどしと売れていった。今まで高価なために横浜には出廻らなかつた、木目込人形のような高級品もお目見得したが、これも相当に売れた。この年は紀元二千六百年に当たっていたので神武天皇をモデルとした神代姿の人形、或いは時局がら陸海軍軍人又は突撃姿の人形も人気があった。しかし鯉のぼりや吹き流し、鎧のおどし糸は全部スフ（ステイブル・ファイバー）となってしまっていた。

生活必需品の切符制は、直接市民の食生活に支障を与えた。特に市内のデパートの食堂、西洋・中華の料理店では米なしデーを実



体力手帳（復本飯野氏提供）

行した。松屋デパートの食堂では親子うどん・おさしみうどん・うなぎうどん、野沢屋ではてんぷらすいとん、すいとんランチという具合であった。これらのメニューは最高で五五銭、平均二五銭であった。うなぎとうどんのとり合せは妙なのだが、これも珍味と、たべ盛りの若い人に好まれたという。

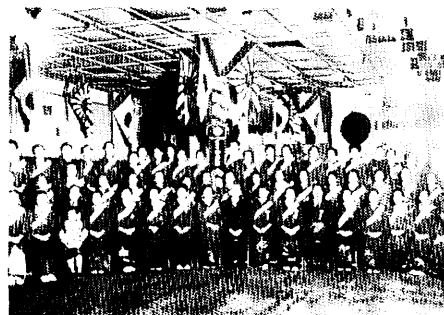
●相次ぐ統制——七月二十二日近衛内閣成立、二十六日、大東亜新秩序、国防国家の建設方針を内容とする基本国家国策要綱が決定され、さらに大本営では武力行使を含む南進政策、世界情勢の推移に伴う時局処理要綱が決定。いよいよ侵略戦争拡大の具体的な構図ができていった。

それと共に、市民にたいする統制の実施もまた具体的に七月十五日には小麦、八月八日に小麦粉（うどん粉）の配給統制規則を公布、この月の二十日米穀の流通機構を一元化する臨時米穀配給統制規則が公布され、きびしさを加えていった。

●警沢は敵だ！——そして一方「警沢は敵だ」のスローガンが、市民に昼夜となく叫ばれた。八月一日、国民精神総動員本部は、東京市内にこのスローガンの立看板一、五〇〇本を配置した。これはもとより全国各地に及んだが、その警沢とは、政府の目は服装にそそがれていたやうで、自粛を強制したのであった。

県は、八月二十日、国民精神総動員の事業として、警沢品追放策として、基準をきめて自粛カードを手渡す方策を決定した。

街頭には愛国婦人会、国防婦人会などの団体が出て、自粛カ



愛国婦人会弁天通班結成記念〈伊藤貴一氏提供〉



国防婦人会の人々、日ノ出町子神社前にて〈潤米保太郎氏提供〉



慰問袋作り、手前にずらりと並んでいる〈潤米保太郎氏提供〉

ドが道行く人に手渡された。このカードの内容は、金や金色装身具をつけること、けばけばしい色や柄の洋服、突飛な型の洋服、帽子、著しく高いハイヒール、高価な帯留、ブローチ、ハンドバック、髪飾、極端なパーマネット、髪飾、眉すみ、ほほ紅、口紅、爪化粧、アイシャドー……などが注目され、さし当っては、奇抜で目立つ髪型、派手な化粧で指環をつけた人にカードが渡された上、口頭で注意されるということであった。これは「警沢は敵だ」というスローガンを地でいったものであった。一番多かったのは指環で、その半数が男性のものであった。

警沢品の排除は大きな国策となった。その範囲や方策は拡大されて九月十三日、講談落語協会にたいして、艶笑もの、博徒もの、

毒婦もの、白浪ものの口演が禁止された。また年賀郵便の特別扱  
いも廃止された。ここに市民の娯楽も儀礼も削りとられたのであ  
った。

●大政翼賛会——九月二十七日、日独伊三国同盟が調印され、十  
月の十二日には近衛首相を総裁として大政翼賛会が発会した。横  
浜では十六年四月十五日に、大政翼賛会横浜支部が設けられ  
た。もとより「万民翼賛」「臣道実践」の国民運動の一翼をにな  
うものであった。

大政翼賛会が発足したのち、東京では十月三十一日を限ってダ  
ンスホールが閉鎖され、この日は市民愛好のたばこのゴールデン  
パットが「金鶏」、チェリーが「桜」とそれぞれ改名、市民の目に  
ふれるもの一切は戦争へと向けられたのであった。まして外国語  
を使うことは、たばこいえども容赦はなかったのであった。

●紀元二千六百年——十一月十日、紀元二千六百年の祝賀行事が  
全国各地で華々しく盛大に行われた。横浜も例外ではなかった。  
十一月十四日まで提灯行列、旗行列、音楽行進、神輿渡御などが  
あい次いだ。金鶏輝く日本の栄えある光身にうけて……ではじま  
る奉祝歌「紀元二千六百年」が町中のどこでも歌われ、ラジオは  
朝に晩に放送した。

十月十一日これを記念して横浜沖では大観艦式が行われた。満  
艦飾の艦艇百余隻、航空機五〇〇余機であった。五つの拝観所が  
設けられ、生麦、高島台、野毛、掃部山、山手の丘から本牧の端

にいたるまで、人々で埋った。山手の拝観所には一分間五〇〇  
人、文字通り人の山、外人墓地から地蔵坂上にいたる山手通りに  
は人の波が延々と続いたのであった。

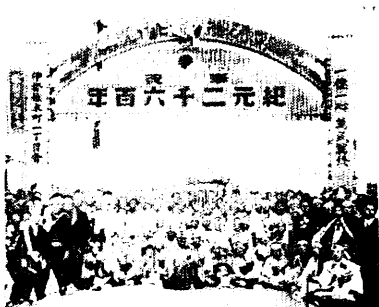
さらに県、市共催による大政翼賛三国結盟市民大会が十三日、  
市民の代表一万一〇〇〇人参列のもとに、横浜公園で開催され  
た。ドイツ、イタリーの各総領事を迎え、これまた盛大であった。

『横浜貿易新報』昭十五・十・十四

二千六百年記念式典が市民の代表二、六〇〇人を集めて十一月  
十二日税関構内で盛大に挙行された。こうした一連の祝賀はつま  
るところ市民の大政翼賛、臣道実践の発揚にほかならなかった。

●町内会隣組整備——国威発揚策はさまざまに行われたが、その  
上意下達のために、町内会の隣組の整備が急がれた。九月十一  
日、政府は町内会等の整備に関する訓令と整備要領を出した。こ  
れにたいし市は県の訓令のもとに十一月三日町内会において、隣組  
整備に関する市長告論を出し、その組織化を奨励した。この告論  
の具体的内容は、市民は町内会、隣組へ強制加入すること、町内  
会、隣組は毎月一回の定例の常会を開くこと、常会には全戸が集  
合することなどであった。国にとつて、市民生活のすみずみにま  
で立ち入ることができたので、まことに好都合の組織であった。  
それに配給、防空演習、防諜、思想統制などで、市民が互に監視  
し合い、しかも国策の強制がゆきわたる組織であった。隣組は  
「戦力」のなかに組み込まれていた。

進徳の  
塔



こうしたポスターが町角に貼られた  
奉祝紀元二千六百年の祭礼、伊勢佐木  
町二丁目にて（いせふら百年より）





映画主題歌『暁に祈る』の楽譜表紙

十二月の二十三日までには全市で三八九の町内会が結成され、その傘下の隣組も二万にのぼるとされ、その上意下達の小道具ともいうべき回覧板も、翌十六年一月二十日から配付が予定された。

●この年——軍歌・流行歌では前に述べた「紀元二千六百年」のほかにも『暁に祈る』（あああの顔であの声で……）『荒鷲の歌』（みがか翼この勇姿……）『隣組』（とんとんとんからりと隣組……）『湖畔の宿』（山の寂しい湖に……）、『蘇州夜曲』（君がみ胸に抱かれ……）などが流行した。映画では日活の『歴史』『風の又三郎』東宝の『支那の夜』『燃ゆる大空』松竹の『西住戦車長伝』東京発声の『小鳥の春』。また文化映画は芸術映画社の『ある保母の記録』などで、東宝の『戦う兵隊』はリアルすぎて上映禁止となった。

●市民編●第一章—戦争の足音を

この年は、二千六百年の祝賀に日本中が彩られ、大政翼賛会が発足するなど、来るべき太平洋戦争の準備がひそかに進められた年であった。

昭和十六年（一九四一）

●とにかく正月——虚礼廃止・門松廃止が達せられた昭和十六年の元旦、街には相変らず人出があった。桜木町駅には元旦、二日と一三万一、七九二人、例年よりも二〇パーセント増となったという。なかには日本髪が目立った。伊勢山皇大神宮には、戦勝祈願に詣でるフロックコート、紋服の正装の人々、国民服の人がひきまきらず、盛り場の伊勢佐木町通りは約百万人、三が日の映画、演劇は文字通り立錫の余地ないありさまとなった。喫茶、食堂、しるこ屋、すし屋と軒並み「只今満員」の貼り札をかかげた。

映画は一月松竹の『みかえりの塔』などが封切られたが、この元旦からは全国の映画館で、ニュース映画の強制的上映が実施された。しかしとにかくこれでも正月であった。市民は太平洋戦争の危機が迫っていることは知る由もなかった。

●ゴミ攻め——しかし前兆は、いくつか見られた。手近かなことで、排出されるゴミの処置であった。一日六万貫（約二二五トン）は二七〇人の清掃員と一三台のトラックで三カ所の塵芥焼却場で処理するが、一部は千葉県へ船で搬出、或いは埋立て用にしたものの、ガンリン難からトラックも不足で、結局市民は処置さ



自動車記念乗車券（荒井存夫氏提供）

れないゴミのためにゴミ攻めともなりかねないありさまとなった。

だが、毎月一日の興亜奉公日には、早朝から町内清掃、神社参拝などが行われていた。二月の節分はむしろ時局の色彩をこくしていたものの、野毛不動の場合などは、約四〇人の年男によって盛大に行われた。つめかける群集にとって、戦争下のささやかな憩と、憂憤をほらすひと時でもあった。

●法令つきつき―戦時下の市民のたのしみの「食」も次第にひっ迫しつつあったが、粉と砂糖とが菓子パンに大量に使われ、代用食のパンなどに喰いこんでいったので、三月八日には菓子関係の同業組合が申し合せて、菓子パンの製造を中止することにし、原料の全部を代用食用とするように決めた。このため、甘党はたのしみをうばわれた。

だが甘党の嘆きはまだしものこと、三月には国防保安法が公布され、予防拘禁制を追加して治安維持法が一部改正公布されるなど、市民をがんにがらめにする法令がまたも出された。三月には左翼関係の出版物約六〇〇点が一括発禁となるなど、思想弾圧もまた、ますますはげしくなった。

四月に入って小学校が国民学校と改称。教科を国民科、理科、体錬科、芸能科に統合されたが、新たに一、二年生には『ヨイコドモ』『ヨミカタ』などの教科書が使われた。また中等学校の男子新調の制服はすべて国民服乙号と戦闘帽、女子はセーラー



町内会揃って建国体操，昭和16年弁天通にて・伊藤貫一氏提供

服を廃止して、襟はすべてヘチマ型となった。

四月一日、生活必需物資統制令公布、六大都市では米穀配給通帳制、外食券制、五月には家庭用木炭配給通帳制、酒切符制がそれぞれ実施された。市民生活への圧迫が具体的に始まったのであった。

●隣組常会——こうした配給・キップを扱うのは町内会隣組の大きな仕事であった。七月一日には全国の隣組は一斉に常会を開いた。この常会で隣組は町内会より隣組長を通じ、政府の上意下達の太いパイプ役となった。だが半強制の隣組であったので、必ずしも向う三軒両隣の親睦が図られたとは限らず、互に争うこともあった。また定期的に開かれる常会では議題が乏しくなり、ともすれば世間話や自慢話に終り、或いは衣類のみせびらかしなどが行われ、或いはあらぬ流言ひ語の源ともなった。

●買出し——しかし隣組は市民にとっては衣食住にかかわる大切な組織であった。けれどもこの隣組の最も重要な配給事務は、配給量の少なさから停滞した。そこで市民は野菜類の入手難から、直接郊外農村部へ行って買出しを盛んに行った。しかし、統制のなかで県は各警察に白鹵取締を指令、郊外の要所要所に監視員を置き、買出し人を発見次第、説諭または始末書をとることにした。九月九日の日曜日、一斉取締が実施され、午前八時から正午までのわずか半日で小机方面で二、〇〇〇人、三ツ沢方面で八〇〇人、綱島、日吉方面でのおおの五〇〇〇人が発見され、うち八〇

人が始末書処分となった。

また、ハイキングの帰途に農作物を盗む人も多かった。十月、中山、長津田両駅、谷本町、荏田町の四方所に張り込みが行われ、検問の結果、農作物荒しとして男四三人、女一九人が検挙された。うち二人が料料処分、二人を窃盜容疑として送局とされたということもあった。

十二月、サツマ芋の出廻り時期には戸塚方面に市民の買出しが多くなった。少い時で五、六〇人、土曜、日曜のときは三、四〇〇人、交通機関は満員、大変な混雑となった。警察はこれも取締った。

●投入——十月一日、乗用自動車のガソリン使用が全面的に禁止となったが、この十月第三次近衛内閣が総辞職。十八日には東条陸軍大臣が現役のまま内閣を組閣、いよいよ太平洋戦争がひきおこされるのであった。

昭和十年の当初以来、国家という名のもとに、市民は次第にがんじがらめとなり、ついに太平洋戦争に投入されるのであった。

## 第二章●落下する火に

### 第二節●市民参戦

●徴兵検査——市民は昭和になってから、六年九月の満州事変、十二年七月の日中戦争、そして十六年十二月太平洋戦争に遭遇した。そして強制され或いは自発的に参戦した。つまり或る者は逡巡、或る者は勇躍してであった。いずれにしても、市民は戦争の束縛から逃れることはできなかった。前の章に述べたような市民生活のあえぎのなかから、巨大な国策の小さな歯車の一つとして、市民は、とにかく銃をとり、参戦しなければならなかった。

市民の参戦は、いわゆる兵隊検査といわれた「徴兵検査」にはじまる。男子満二〇歳に達したときは、洩れなくこれが実施された。そして合格した者は現役兵として入営した。

ここに横浜聯隊区司令部発行の『壮丁の心得』というリーフレットがある。これは徴兵検査受験の心得で、この冒頭には『徴兵の詔』（明治十五年十一月二十八日）と『軍人に賜はりたる勅諭』（明治十五年一月四日）とが掲げられ、「検査受験の心得」「国民兵となる人の心得」とがそれぞれ詳細に記されている。

徴兵検査受験の心得の第一には、

「徴兵検査は国民として最大の名誉で且兵役の重大なる義務に就て分限を定めらるゝ神聖な行事である故に各人は産土神に参詣し清浄の身心で合格を祈願し精神を緊張して検査場に臨まねばならぬ」

としている。

さらに「各人は平常から体操・武技等に依つて十分身体を鍛えて立派な体軀を以て検査を受けることが肝要であり」「トラホームには感染しない様に注意」し「酒色に依る病氣即ち花柳病に罹るが如きは一大恥辱と心得戒慎すべきである」と各人の生活を注意した。

「容儀と著装」と題して、「頭髪は短かく剃るべし」と、いわゆる丸坊主を強制し「前日は充分睡眠すべし、夜外出し夜更しをして受検するは不可」で「身体各部を清潔にし特に耳垢を排除すべし」とし、青年学校などの制服を着用して質素で礼儀を欠かぬように心がけ、和服の着流しは特に慎むこと」さらに「『サルマタ』は使用せず越中褌又は六尺褌を用ふべし」などとこまかく心得を示している。

こうして徴兵検査によって、別表のように甲種から戊種、兵役区分として現役兵、補充兵、第二国民兵、兵役免除、徴集延期とに